



豊田信用金庫の現況

TOYOSHIN

REPORT 2026



2 ごあいさつ

3 経営理念と基本姿勢・目標

3 業績の概要

4 法令等遵守及び顧客保護への取り組み

6 リスク管理態勢

8 金融円滑化管理態勢

9 金融ADR制度への対応

11 自己資本の状況

12 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の状況

15 営業のご案内

18 サービスのご案内

18 相談業務

19 主な手数料一覧表

21 とよしの健全度

21 地域密着型金融の取り組みについて

22 中小企業の本業支援について

30 総代会制度について

32 第77期通常総代会の決議事項

33 とよしの沿革と歩み

35 主要な事業の内容

35 営業地区

36 組織図

36 役員(役員・役員報酬体系について)

37 とよしんマップ

39 店舗一覧(店舗外ATMコーナー)

40 索引(ディスクロージャーの記載事項)

資料編は当金庫ホームページをご覧ください。
<https://www.toyoshin.co.jp>

概 要 (2026年3月末現在)

創 立	1949年(昭和24年)12月19日
本 店	愛知県豊田市元城町1丁目48番地
会 員 数	59,464名
預 金	1兆8,482億円
貸 出 金	9,844億円
店 舗 数	42店舗(豊田市内28店舗)※インターネット支店含む
役職員数	772名(男子399名・女子373名)

ごあいさつ



会 長 藤嶋 伸一郎

平素は、私ども豊田信用金庫に対し格別のご愛顧を賜りまして、誠に有難く厚くお礼申し上げます。ここに当金庫の2025年度の事業内容をお伝えする「TOYOSHIN REPORT2026豊田信用金庫の現況」を作成しましたので、ご報告させていただきます。

2025年度の経済動向を概観いたしますと、国内では、企業収益や設備投資の改善、賃上げの進展などを背景に景気は緩やかな回復基調を維持した一方、物価上昇の影響や中小企業の回復の遅れなどの課題も見られました。また、米国を中心とした相次ぐ関税措置の拡大や見直しに加え、2026年2月末における米国・イスラエルによる軍事行動を契機とした中東情勢の緊迫化による資源価格の高騰や為替の変動など、複数の外部要因により経営環境に大きな影響を受けました。引き続き、物価、賃金、市場金利等の経済指標を注視しながら日々変化する収益環境に適切に対処してまいります。

当金庫は地域の皆様にご満足いただける金融商品、サービスの提供に努めてまいりました。

新規商品につきましては、事業者限定定期積金「プレミアムBiz」ならびにしんきんの共済制度「日本フルハップ」の取扱いを新たに開始いたしました。

新規業務につきましては、豊田市社会福祉協議会との協働により入院時や施設入所の際の費用支払い手続き等の支援を行う「身寄りを頼ることができない方への支援事業」へ参入いたしました。

今後もお客様の多様なニーズに対応し、商品・サービスの充実による利便性向上に努めてまいります。

業績面を見ますと、預金につきましては、期末残高で1兆8,482億円(前期比390億円2.0%減)となりました。預金残高減少の主要因は、公金預金入札金利の急騰を受けて、経済合理性の観点から落札を見合わせたことで、公金預金が931億円減少したことにあります。一方、信頼のバロメーターである個人、法人のお客様からの一般預金は540億円増加



理事長 大橋 宏

し、安定した預金基盤を維持しております。貸出金につきましては引き続き物価やエネルギー価格の上昇等により影響を受けた事業者の皆様への継続支援ならびに住宅ローン等の供給に努めた結果、9,844億円(前期比297億円3.1%増)となりました。これに伴い、預貸率は期末残高において53.26%と前期比2.68ポイントの上昇となりました。

収益面では、市場金利の上昇等に伴い、貸出金利息収入が前期比20億円増加、預け金利息収入が13億円増加したほか、終身保険の利率上昇や新NISA制度の普及を背景として預かり資産販売が堅調であったことから役務取引等収益が2億円増加いたしました。

費用面では、政策金利の引き上げ等の影響から預金支払利息が前期比44億円増加しました。また、投資効率改善を目的としてロークーポン債券のロスカットを行い、国債等債券売却損28億円を計上した影響で業務純益は1億円(前期比34億円94.9%減)となりました。しかしながら、経常利益は31億円(前期比7億円18.3%減)、当期純利益は23億円(前期比5億円17.6%減)を確保しており、金庫の収益性に特段の懸念はございません。

今期が最終年度となる中期経営計画「Challenge for TX(とよしんトランスフォーメーション)2024」に取組み、ビジョンとする「これからずっととよしん」のもと、お客様に選ばれる金庫、職員が働きたいと思う金庫、地域とともにあり続ける金庫を目指してまいります。

特に重点取組項目として、(1)「金融仲介機能とお客様本位の業務運営の推進による積極的なお取引先様支援」、(2)「自ら学び考え行動する人材育成と全職員が活躍する組織づくり」、(3)「リスク管理態勢の高度化」を進め、各種経営課題や計数目標に挑戦し、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立してまいります。

地域の皆様には、引き続きなお一層のご支援ご鞭撻を賜りたく、謹んでお願い申し上げます。

2026年7月

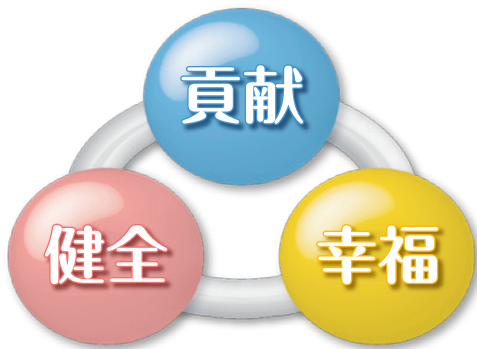


1F 本店営業部フロア

経営理念と基本姿勢・目標

経営理念

豊田信用金庫は、地域の皆様にお役に立つコミュニティ・バンクを目指し、「貢献」「健全」「幸福」を経営理念として、地域にあって地域とともに歩んでまいります。



基本姿勢

お客様とふれあい
お客様と考え
お客様と歩む

基本目標

- 1 健全経営の徹底
- 2 営業基盤の拡充
- 3 人材(財)の育成

信用金庫の特性

信用金庫は、営業地区や会員資格が定められており、会員1人1票制の民主的な運営により、会員の立場に立った経営を行っています。なお、運営上、当金庫は総会に代えて会員の代表による総代会により、会員の意見を経営に反映しています。

営業地区	信用金庫は地縁・人縁を基礎とする特性をもった協同組織金融機関であり、定款によって営業地区が限定されています。当金庫の営業地区は愛知県(15市3郡)と岐阜県・長野県の一部となっています。なお、店舗42ヶ店はすべて愛知県内に配置しています。(2026年7月現在)
会員制度	信用金庫は、会員制度による協同組織金融機関です。ご融資は原則として会員の方を対象としていますが、会員以外の方へのご融資も一定の範囲で行うことができます。ご預金については、会員・非会員を問わず皆様から広くお預かりすることができます。
会員資格	信用金庫の営業地区に お住まいの方 事業所をお持ちの方* お勤めの方 転居確実の方 *ただし、個人事業者で常時使用する従業員の数が300人を超える場合、または法人事業者で常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合は、信用金庫の会員となることはできません。

業績の概要

預金

当金庫では、お客様の多様なニーズにお応えるため、さまざまなタイプの商品を取り揃えています。今後とも、お客様にご満足いただける新しい商品やサービスの提供に努めてまいります。
期末残高は前年比2.0%減少して**1兆8,482億円**となりました。

融資

地域の業況は、徐々に持ち直しの動きが見られるものの、依然厳しい状況が続いておりますが、お取引先の資金ニーズに積極的に対応した結果、期末残高は前年比3.1%増加して**9,844億円**となりました。

有価証券

適切なリスク管理、運用収益の安定化、資金の効率化などを目指して、総合的なALM(資産・負債の管理)の観点から有価証券投資を行っています。なお、安全性第一を心掛けて、国債や地方債、高格付の社債など債券を中心に運用しております。
期末残高は前年比4.4%減少して**3,976億円**となりました。

収益状況

収益面では、積極的な融資の推進や効率的な資金運用、徹底したコストの見直し・節減などにより、**業務純益は1億円、経常利益で31億円、当期純利益は23億円**となりました。

法令等遵守及び顧客保護への取り組み

法令等遵守

■当金庫の取組方針

1. 当金庫は、業務のあらゆるプロセスで法令やルール遵守を重んじる企業風土作りを目指し、その向上に取り組んでいます。当金庫が企業倫理の確立や不祥事防止を図るためには、こうした風土作りが重要であり、何より地域の皆さまからお寄せいただいている厚い信頼にお応えし、発展させていくために“なくてはならないもの”と認識しています。
2. このため、経営陣は、法令遵守を経営上の最重要課題として位置づけ、内部管理基本方針に基づいた的確かつ実効性のあるコンプライアンス態勢の確立に努めています。
3. 今年度は、①お客様からのご要望に対し、よりの確なご提案

ができるよう、業務知識や法令等への知識を高めること、②当金庫のあらゆる現場において、コンプライアンスに沿った正しい判断が行われ、万一、不適切な兆候を把握した場合は、直ちに改善が図れるような態勢作りに取り組んでまいります。

また、顧客情報の漏えい防止、反社会的勢力との関係遮断並びに疑わしい取引への対処についても、適切に対応してまいります。

■法令等の遵守態勢

1. 「法令等遵守方針」を明示し、それに則して、コンプライアンスに関する基本規程や基本マニュアルを制定し、コンプライアンスの骨格を構築しています。
2. 組織体制としては、「理事会」「常務会」のほか、協議機関として理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び、その下に企画・諮問機関として「コンプライアンス運営会議」を設置しています。
日常活動においては、本部の統括部門(リスク統括部法務室)と各店舗に配置した「コンプライアンス管理責任者(所属長)」及び「リスク管理担当者」が緊密に連携しながら、コンプライアンス相互チェック活動(営業店による自主的なコンプライアンス改善活動)等を進めています。また、不祥事件等の未然防止の観点から、統括部門等による臨店調

査を通して、営業店における業務の適切性や規程等の理解度を向上させるために必要な指導を行っています。また、過度なルール、手順に対しては、積極的に協議し、見直しを図ってまいります。

顧客保護

■顧客保護

1. 当金庫における顧客保護とは次を指します。
①お客様への取引、商品説明及び情報提供を適切にかつ十分に行うこと。
②お客様からのご相談や苦情に親切に誠意をもってお応えすること。また、紛争はエスカレートすることのないように速やかにしかも円満に解決すること。
③当金庫が保有するお客様に係る情報(以下、顧客情報と言います。)を厳格に管理すること。
④顧客保護に関し、当金庫の関連会社1社を十分に指導・管理すること。
⑤その他当金庫が顧客保護のために必要であると判断した事柄を速やかに実行に移すこと。
2. 顧客保護にあたり当金庫では、保護の対象を次のように考えています。
①保護すべきお客様とは、当金庫及び関連会社1社がお客様に提供している業務やサービスのご利用者全てを指しますが、この中には取引開始手続中等これから取引をいただく方も含めて考えております。
②保護すべき顧客情報とは、住所・氏名・名称、電話番号などの特定者を直接識別できる情報ですが、それに止まらず、他の情報と合わせれば容易に特定者を識別できるものも含めて考えております。さらに、文字情報のみならず、映像・音声なども保護対象とします。

■取組方針

顧客保護は、これまでも預金者保護を当金庫の経営方針の中核として位置付けておりますが、改めて顧客保護を達成することが、皆様からの信頼を維持するとともに、業務の健全性及び適切性の確保のためにも不可欠であると認識しています。このため、顧客保護を重視し、当金庫を挙げてその達成のため必要かつ十分な顧客保護管理態勢の構築に努めます。

■顧客保護の管理態勢

1. 「顧客保護等管理方針」を制定するとともに、従来の規程に加え「顧客保護等管理規程」を制定し、当金庫の態勢整備を体系的に、また整備に関する課題・目標を持って取り進めています。
2. 組織体制としては、これまでの担当部の役割を一層明確化し、全金庫的な取組みを強めるため、全店を統括する顧客説明管理責任者、顧客サポート等管理責任者、顧客情報統括管理責任者、外部委託先管理責任者を配置し、各役

また、その際は、①近年の消費者保護の高まりやその背景等を十分に踏まえた、的確な顧客保護に努めること、さらに、②お客様の視点から常に当金庫の業務を捉え直し、改善していく姿勢を保つことを重視します。

割を明示するとともに、その機能化に取り組んでいます。同時に、関係部による適時の臨店指導や研修、外部講師による講演、さらには内部監査部門における顧客保護分野における機動的な監査の実施などを通じて、顧客保護に対する知識や理解の向上、さらには管理態勢の改善を図っています。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護に関する方針
(個人情報保護宣言)

とよしんでは、お客様からの信頼を確固としたものとするため、2005年の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行に伴い、既に個人情報の適切な保護と利用を図るための宣言(「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」)を作成し、店頭及びインターネットで公表しております。

お客様本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、地域との「共存共栄」を旨とする地域金融機関として、お客様の安定的な資産形成実現のため本方針を制定し、ホームページで公表しております。役職員は本方針を遵守し、お客様本位の業務運営に関する取組みを着実に実行することで地域金融への貢献を図ってまいります。

リスク管理態勢

統合的リスク管理

当金庫では、経営の健全性を維持しつつ収益の安定を図るべく統合的なリスク管理体制の整備・構築に取り組んでいます。

■リスク量の統合

自己資本比率の算定に含まれない、信用集中リスク、金利リスクなども含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、リスク量を自己資本額の一定水準にコントロールすることを目指すものです。定期的な計測により早期の警戒情報も得られます。当金庫では各種リスクの量的な把握により経営体力の健全性、十分性のモニタリングを実施し、適切にコントロールする体制を整備しています。

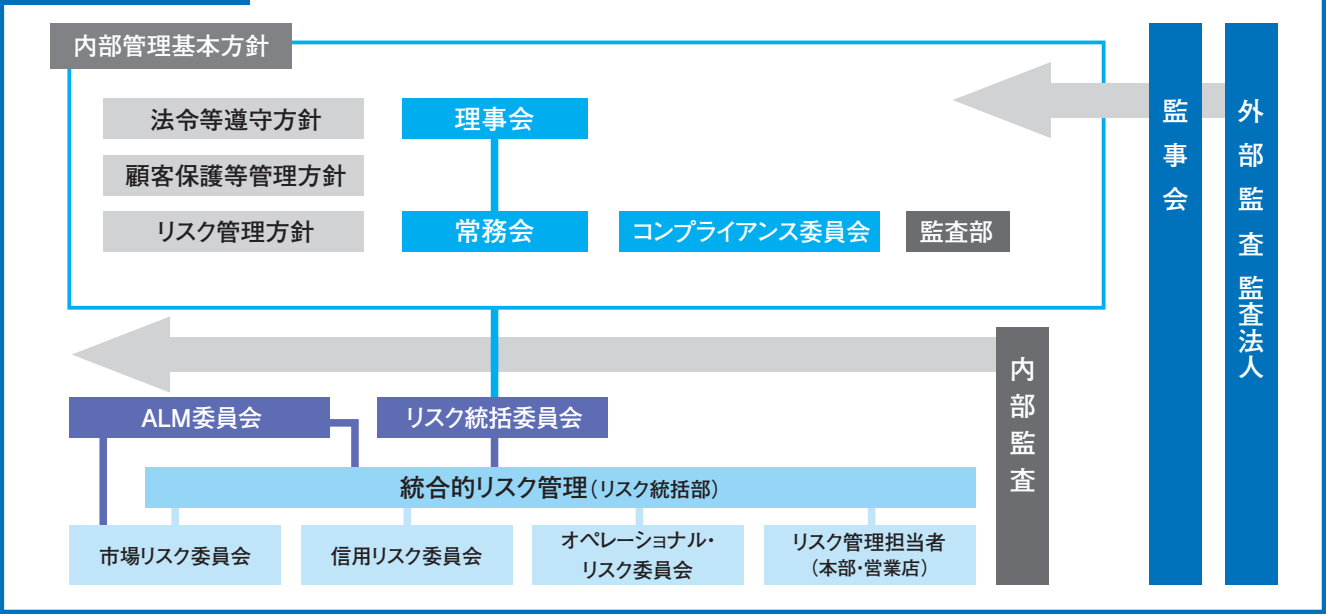
■リスクの統括的な管理体制

リスクを統括的に把握、管理していくために各種リスク・カテゴリー毎にリスク委員会を設置し、それらをリスク統括委員会が統括する体制としています。また、各種リスク管理におけるミドルリスク管理部門としてリスク統括部を設置し、各種業務に対する牽制機能の確保に努めています。管理対象とすべきリスクの範囲、リスク量の計測手法については、リスクデータの蓄積結果を見極めながら、今後も研究を進めていく方針です。

■リスク・カテゴリー

信用リスク	
与信(貸出金等)	
市場(有価証券)	
市場リスク	
金利リスク	預金・貸出金
	債券
株式価格変動リスク	
流動性リスク	
オペレーショナル・リスク	
事務リスク	
システムリスク	
その他のリスク	

リスク管理態勢



■信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化などにより貸出金などの元本や利息の回収が困難になり、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

信用リスク管理の目的は、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールし、資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、最適な与信ポートフォリオを構築することと考えています。信用リスクの評価のベースとなるのが信用格付です。当金庫では信用格付システムを導入し、自己査定における債務者区分の基準、融資審査の基準および金利設定の基準などに活用しています。

与信審査態勢につきましては、与信審査部門の独立性を確保することによって営業推進部門に対する牽制機能を確保し、適正な審査体制を構築しております。

また、与信集中リスクなどのリスク状況につきましては、信用リスク委員会でリスク状況を把握分析しコントロール策を検討するとともに、リスク統括委員会および経営陣への定例報告を行う態勢を整備しております。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。中でも金利リスクの管理が主体となっています。

市場リスク管理態勢につきましては、市場取引部門(フロント)と事務管理部門(バック)を分離するとともに独立した市場リスク管理部門(ミドル)による牽制機能を確保しております。

市場取引部門は、当金庫の有価証券等資金運用基準に則った運用を行っています。

経済環境の変化に伴い発生する価格変動リスク、金利リスク等のリスク状況については、市場リスク管理部門(ミドル)が計測し、市場リスク委員会でリスク状況の把握および分析を行い、リスク統括委員会および経営陣へ報告するとともに、ALM委員会でその対応策を検討する態勢を整備しております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場環境の悪化により必要な資金が確保できず、資金繰りに支障が生じる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る①資金繰りリスクと、債券などの市場の混乱等により取引が成立しない場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る②市場流動性リスクをいいます。

流動性リスクを適切に把握管理するため、資金繰り管理部門とリスク管理部門を組織的に分離し監視するとともに、市場リスク委員会においては流動性リスクのモニタリング、ALM委員会においては、そのコントロール策を検討する態勢を整備しております。

資金繰り管理部門は期間ごとの資金繰りを管理し、リスク管理部門は資金繰り管理がルールに則って適正に行われていることを監視しています。また、不測の事態に備え、対応策を緊急時対応マニュアルに定め、速やかに対処できるようにしております。

市場流動性リスクについては運用商品の種類別にポジション枠を設定し管理しております。なお、当金庫の運用対象としては流動性の高い国債等の債券や信金中央金庫への預け金を中心とし、常に適切な支払準備資産を確保しております。

■ALM運営

ALMとは、Asset Liability Management の略で、資産(Asset)と負債(Liability)を総合的に管理することにより、リスクをコントロールしながら収益の極大化を目指す経営管理手法です。

当金庫においては金利リスク量のコントロールを重視しており、経営陣主導によりALM委員会を機動的に運営し適切なポートフォリオの形成に努めています。とくに、現在は先行きが不透明な金利環境にありますので一層注意を払っています。

ALM委員会では、金利見通しによって収益シミュレーションを行い、資金調達と資金運用のギャップ分析、市場金利上昇シナリオによる経済価値測定および金利リスク量(VaR)の計測などのリスク分析を通じて、リスクとリターンの最適なバランス化のための運用策等を協議しています。※VaR(バリュー・アット・リスク)とは、金利の変動によって、一定確率のもとで、将来の一定期間後に、保有する資産・負債の現在価値額に起こりうる最大の損失額を、過去のデータ等を利用して予想した指標です。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは「内部プロセス・人・システム」が不適切であること、もしくは機能しないこと、または自然災害などの外生的事象から生じる損失リスクをいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を含む幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスク管理方針を定め、リスクの現状認識に関する「自己評価」を実施するとともに、改善策を検討しております。また、これらリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク委員会、リスク統括委員会等において、協議・検討するとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク委員会では、オペレーショナル・リスク管理の運用状況等の検討、事務改善計画の策定及び事務指導内容の検討等を行うとともに、事務処理能力や異常時対応能力を高めるための態勢作りを進めています。

コンピューターシステムについては、一般社団法人しんきん共同センターを利用しており、災害時等には相互バックアップシステムにより業務を継続できる万全のシステム態勢を講じています。

オペレーショナル・リスクの計測に関しましては、BIS規制で定められた手法である「標準的計測手法」を採用しています。

■内部監査態勢

内部監査は経営管理態勢の監視組織として被監査部門から独立した監査部を設置し、被監査部門に対する牽制機能を発揮するとともに内部統制の適切性と有効性を検証します。

監査部は内部監査で指摘した重要な事項について遅滞なく経営陣に報告し、被監査部門における改善状況等を適切に把握する態勢を整備しています。

■外部監査態勢

外部監査制度を導入し、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

決算関係書類については監査法人による監査を受け、信用金庫法に基づく常勤監事・員外監事を定め、監事は理事の職務執行の監督・監査を行っています。

■サイバーセキュリティ管理態勢

近年、企業が有する個人情報や重要な技術情報等の窃取、システム停止等を狙うサイバー攻撃が急増し、企業経営に重大な影響を与える事案が確認されています。

当金庫は統合的なリスク管理態勢の一環として、サイバーセキュリティの確保を経営の重要課題と認識し、サイバーセキュリティの重要性に関する理解を深め、顧客保護及び顧客への安定的且つ適切なサービスの提供を実現するため、自主的且つ積極的に各種取組みを進め、管理態勢の構築を進めています。

理事会を最高意思決定機関、リスク統括部担当役員をCISOとし、システム部門、リスク管理部門等にて構成されるCSIRTをCISOの下に組織することで、インシデント発生時の緊急時対応等に適切に対処する態勢を整備、構築しています。平時においては、代表理事を委員長とするサイバーセキュリティ委員会を組織し、組織横断的にサイバーセキュリティリスクの極小化に努めています。

※CISO:Chief Information Security Officer(最高情報セキュリティ責任者)

※CSIRT:Computer Security Incident Response Team(専任チーム)

金融円滑化管理態勢

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

1 取組み

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等の

申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組めます。

2 金融円滑化ご相談窓口について

事業性の資金をお借り入れのお客様や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に柔軟に対応できるよう、すべての営業店舗に「ご相談窓口」を開設しています。

また、金融円滑化に係わるお客様の声をしっかり受け止め、適切な対応を取っていくために、本部に苦情相談窓口も設置しています。

(1)対象となるお客様

- ① 企業や個人事業主様
- ② 住宅ローンをご利用のお客様

(2)ご相談の内容

- ① 企業や個人事業主様の「資金繰りの安定化」や「ご返済条件の見直し」などのご相談
- ② 住宅ローンをご利用のお客様については、現在のご収入に応じた「ご返済方法の見直し」などのご相談
- ③ その他、信用保証制度などのご相談

(3)金融円滑化相談窓口・中東情勢の緊迫化に伴う相談窓口について

専用電話：TEL 0120-546-011(フリーダイヤル)

受付時間：平日9:00～17:00(土、日、祝日、信用金庫の休業日は除きます)

3 ライフステージに応じた支援

外部機関・専門家と連携を図りながらコンサルティング機能を発揮すべく、下記支援活動を実施しています。

具体的な支援内容

- | | | | |
|-------------|---------------|--------------------|---------------------------|
| 1.創業・新事業支援 | 4.事業承継支援 | 7.人材に関するマッチング支援 | 10.「経営者保証に関するガイドライン」への取組み |
| 2.ビジネスマッチング | 5.経営改善・事業再生支援 | 8.CN(カーボンニュートラル)支援 | |
| 3.M&A支援 | 6.中小企業施策支援 | 9.地域活性化への取組み状況 | |



相談プラザ

金融ADR制度への対応

当金庫では、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「相談・苦情等」という）を営業店またはリスク統括部お客様相談室で受け付けています。

1. 相談・苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 相談・苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
- 相談・苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

豊田信用金庫：リスク統括部 お客様相談室

住 所：豊田市元城町1-48

T E L：0565-31-1616(代表)

メー ル フォー ム：ホームページ内ご意見・お問合せフォーム

受 付 時 間：9:00～17:00(信用金庫営業日)

受 付 媒 体：電話、手紙、面談、メールフォーム

*お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談室にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 ・ 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. さらに愛知県弁護士会、および、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。その際は、リスク統括部お客様相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出いただくか、各弁護士会に直接お申立てください。

名 称	愛 知 県 弁 護 士 会 紛 争 解 決 セ ン ター	東 京 弁 護 士 会 紛 争 解 決 セ ン ター	第 一 東 京 弁 護 士 会 仲 裁 セ ン ター	第 二 東 京 弁 護 士 会 仲 裁 セ ン ター
住 所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		
電 話	052-203-1777	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。
- その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客様のアクセスに便利な弁護士会の仲裁センター等をご利用できます。

- (1) 現地調停
- 東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。
- (2) 移管調停
- 当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

なお、ご利用に当たっては、ご利用前に、東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客様相談室にご利用いただける弁護士会をご照会いただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(<https://www.toyoshin.co.jp/>)をご覧ください。

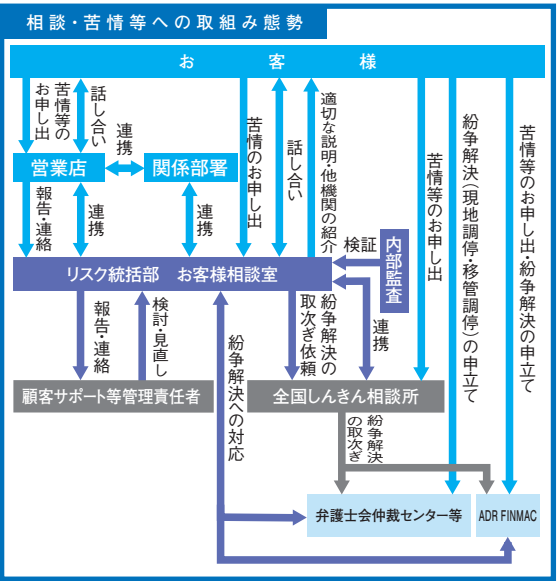
7. 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けております。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）（日本証券業協会）
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館
電 話	0120-64-5005
受 付 日 ・ 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00

8. 当金庫の相談・苦情等の対応について

当金庫では、お客様からの苦情等のお申し出を迅速・公平かつ適切に把握し、早期かつ納得性の高い相談・苦情等の解決を図るため、以下の対応を行います。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、リスク統括部お客様相談室がお客様からの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 相談・苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、リスク統括部お客様相談室および関係部署が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 相談・苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、相談・苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を営業店またはお客様相談室から行います。
- (4) お客様からの相談・苦情等のお申し出の際は、全国しんきん相談所をはじめとする受付可能機関のうちから、内容やご要望等に応じた適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用する際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった相談・苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、相談・苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 相談・苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 相談・苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客様からの相談・苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。



弁護士会仲裁センター等について

- ・愛知県弁護士会 紛争解決センター
- ・東京弁護士会 紛争解決センター
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター
- 東京三弁護士会

ADR FINMACについて

- ・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

自己資本の状況

BIS規制について

現在のBIS規制はバーゼルⅢと呼ばれ、2014年3月末から適用されている自己資本比率規制のことをいいます。信用金庫に適用されるバーゼルⅢでの、自己資本比率の分母は、「信用リスク・アセット」と「オペレーショナル・リスク」との合算です。一方分子は、出資金・利益準備金・特別積立金等から調整項目を控除した自己資本額となり、これをコア資本といいます。

リスク・アセットの計算手法は、当金庫では、信用リスクは標準的手法、オペレーショナル・リスクは標準的計測手法としています。

信用金庫に適用される国内基準の金融機関の最低所要自己資本比率は4%となっています。

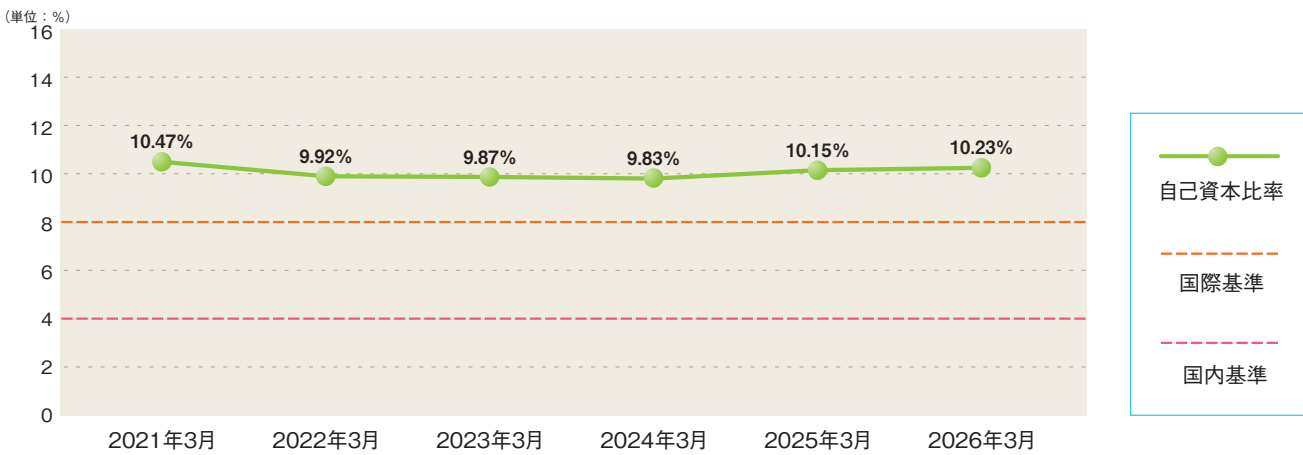
自己資本比率について

2025年度末における自己資本比率は10.23%で、国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性は十分に保たれていると評価しております。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲

げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げが第一義的な自己資本充実策であると考えております。

自己資本比率の推移



●BIS規制における自己資本比率の計算式

$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナル・リスク}} = 10.23\% > 4\% \text{ (国内基準所要自己資本比率)}$$

信用金庫法開示債権 (リスク管理債権) 及び金融再生法開示債権の状況

資産査定管理について

当金庫では、営業関連部門から独立した自己査定管理部門として、リスク統括部資産査定管理課を配置し、厳格な自己査定の実施を行っています。

自己査定の実施については、「自己査定事務取扱要領」

に基づき、営業店において第一次査定を実施し、本部与信審査部門の審査部により第二次査定を実施したうえで、資産査定管理課により、その適切性の検証を行っています。

貸倒引当金の計上基準について

貸倒引当金については、「償却及び引当に関する規程」に基づいて、自己査定における債務者区分を基に一般貸倒引当金と個別貸倒引当金とを算出し、その適切性について「資産査定委員会」による協議を行い、また、その結果については監査法人の監査を受け、適正な計上に努めております。

債務者区分別の引当としては、「破綻先」および「実質破綻先」については、債権額から担保などによる回収可能見

込額を控除した全額を、「破綻懸念先」については、債権額から担保等による回収可能見込額を控除した金額に対し、予想損失率を乗じて算出した金額を計上しています。また「正常先、その他要注意先および要管理先」についてもそれぞれの予想損失率に基づく貸倒引当金を計上しております。今後も引き続き信用リスク管理を通じた不良債権の削減に努め、資産の健全性を維持していく方針です。

自己査定と開示債権との関係 (2026年3月末現在)

自己査定結果 (債務区分別)
対象:貸出金等与信関連債権

債務者区分		与信額
破 綻 先		0
実質破綻先		1,664
破綻懸念先		21,428
要 注 意 先	要管理先	5,720
	要注意先	146,518
正 常 先		720,527
非 区 分		91,412
合 計		987,269

信用金庫法開示債権 (リスク管理債権) 及び金融再生法開示債権
対象:貸出金等与信関連債権 (単位:百万円)

	与信額	保 全 額	
		担保・保証額	貸倒引当金
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	1,664	1,664	—
危険債権	21,428	16,921	1,941
要管理債権	3,794	2,106	167
小 計	26,888	20,692	2,108
正常債権	960,381		
合 計	987,269		

※貸出金等与信関連債権:貸出金、債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、当金庫保証付私募債
※改正信用金庫法施行規則による定義変更によりリスク管理債権と金融再生法開示債権の一本化が図られました

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		開示債権 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	1,423	1,423	1,423	—	100.00%	—
	2025年度	1,664	1,664	1,664	—	100.00%	—
危険債権	2024年度	21,937	18,778	16,597	2,181	85.60%	40.84%
	2025年度	21,428	18,862	16,921	1,941	88.03%	43.07%
要管理債権	2024年度	4,735	1,319	1,110	208	27.86%	5.74%
	2025年度	3,794	2,273	2,106	167	59.91%	9.89%
	三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	2024年度	4,735	1,319	1,110	27.86%	5.74%
		2025年度	3,794	2,273	167	59.91%	9.89%
小計	2024年度	28,096	21,521	19,131	2,390	76.60%	26.66%
	2025年度	26,888	22,800	20,692	2,108	84.80%	34.02%
正常債権	2024年度	929,855					
	2025年度	960,381					
総与信残高	2024年度	957,951					
	2025年度	987,269					

※注1：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
注2：上記は部分直接償却後の金額です。
注3：「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■保全状況

2026年3月末現在における信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権上の不良債権のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の開示残高は16億64百万円ですが、不動産担保や保証機関による保証、貸倒引当金等で100%保全されております。

一方、「危険債権」及び「要管理債権」合計の開示残高は252億23百万円で、この保全率は83.79%です。この結果、不良債権全体の保全率は84.80%となります。

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権

- ◆「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ◆「危険債権」とは
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- ◆「要管理債権」とは
信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- (1)「三月以上延滞債権」とは
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- (2)「貸出条件緩和債権」とは
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- ◆「正常債権」とは
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

営業のご案内(預金業務)

◆印は、預金保険の対象となる預金 ●印は、預金保険の全額保護対象となる預金

期間の定めがない出し入れ自由な預金

	預金の種類	販売対象	内容と特色	期 間	預入金額
◆	普通預金	法人、個人	いつでもご自由に出し入れができ、給与・年金などの自動受取り、公共料金・クレジット代金の自動支払いなどの幅広いサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
◆ ●	決済用普通預金	法人、個人	利息の付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護される預金(決済用預金)です。公共料金等の自動支払いや、給与・年金等の自動受取りができます。個人のお客様につきましては、総合口座のお取扱いができます。		1円以上
◆	総合口座	個人のみ	1冊の通帳に普通預金・定期預金をセット、「受取る・貯める・支払う・借りる」が便利に行えるとともに、普通預金の残高が不足した場合は、定期性預金の90%以内の金額(最高300万円まで)が自動的に融資されます。		1円以上
◆	貯蓄預金	個人のみ	お預け入れ残高により、5階層の金利が設定されています。普通預金と同じように、キャッシュカードで自由にお預け入れやお引き出しができます。ただし、自動受取(給与・年金等)、自動支払い(公共料金、クレジットカード等)はできません。		1円以上
◆	通知預金	法人、個人	まとまった資金の短期運用にお得な預金です。お引き出しの2日前までに通知が必要です。	7日据置	1万円以上

期間の定めがある預金

	預金の種類	販売対象	内容と特色	期 間	預入金額
◆	自由金利型定期預金スーパー定期(単利型)	法人、個人	お預け入れ金額の区分は、300万円未満・300万円以上の2種類で、市場金利を反映した金利が適用されます。お預け入れ期間3年以上の個人向けは、半年複利で大変有利です。	1ヵ月～10年	100円以上
◆	自由金利型定期預金スーパー定期(複利型)	個人のみ		3年～10年	
◆	自由金利型定期預金(大口定期)	法人、個人	市場金利を反映した利率が適用され、1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した預金です。	1ヵ月～10年	1,000万円以上
◆	自由金利型期日指定定期預金	個人のみ	1年複利の貯蓄型預金で、お預け入れ後1年を経過すれば、いつでも満期日が指定でき、一部引き出しも可能です。	最長3年(据置期間1年)	100円以上 300万円未満
◆	変動金利定期預金(単利型)	法人、個人	市場金利の動向により、適用される金利は6ヵ月毎に変動します。個人専用の3年ものは、半年複利です。	1年～3年	100円以上
◆	変動金利定期預金(複利型)	個人のみ		3年	
◆	定額複利預金	個人のみ	お預け入れ後6ヵ月の据置期間経過後は、一部引き出しも可能です。お預け入れ期間に応じた金利を適用し、半年複利です。	最長5年(据置期間6ヵ月)	100円以上 1,000万円以下
◆	定期積金	法人、個人	目的に向かってまとまった資金を作るため、毎月一定額を積み立てるのに最適です。	1年(12回)～5年(60回)	1,000円以上
◆	満期自由設定型定期積金まんてん	個人のみ	目的に向かってまとまった資金を作るため、毎月一定額を積み立てるのに最適です。	5年超(61回)～10年(120回)	1万円以上 1千円単位
◆	年金受給者向け定期預金お達者くん	個人のみ (年金の振込をいただいている方)	当金庫で年金を受け取られているお客様に、ご利用いただける定期預金です。	1年	お一人様 10万円以上 500万円以内 (10万円単位)

財形預金

	預金の種類	販売対象	内容と特色	期 間	預入金額
◆	一般財形預金	個人のみ	貯蓄目的は自由、給与天引きで勤労者の財産づくりに最適です。	3年以上	1,000円以上
◆	年金財形預金	個人のみ	将来の年金資金づくりのために給与天引きで積み立てられます。元金550万円(住宅財形と合算)までお利息が非課税の特典があります。	積立5年以上 据置6ヵ月以上 5年以内	
◆	住宅財形預金	個人のみ	住宅取得資金づくりのために給与天引きで積み立てられます。元金550万円(年金財形と合算)までお利息が非課税の特典があります。	積立5年以上	

営業のご案内(融資業務)

個人向け融資

種 類	資金・お使いみち	ご融資額	ご融資期間	担保・保証など
住宅ローン「住まいル君」	住宅の新築・購入・借換・増改築資金 土地購入資金	100万円以上 7,000万円以内	40年以内	対象物件に第1順位抵当権 原則不要
住宅ローン(しんきん保証)	住宅の新築・購入・借換・増改築資金 土地購入資金	50万円以上 2億円以内	1年以上 50年以内	対象物件に第1順位抵当権 (一社)しんきん保証基金の保証
住宅ローン(全国保証口)	住宅の新築・購入・借換・増改築資金 土地購入資金	100万円以上 2億円以内	2年以上 50年以内	対象物件に第1順位抵当権 全国保証(株)の保証
住宅ローン(みのり信用保証口)	住宅の新築・購入・借換・増改築資金 土地購入資金	100万円以上 5,000万円以内	2年以上 35年以内	対象物件に第1順位抵当権 みのり信用保証(株)の保証
無担保住宅ローン(しんきん保証)	住宅の新築・購入・借換資金・住宅用地等の 不動産購入資金	1万円以上 2,000万円以内	3ヵ月以上 25年以内	(一社)しんきん保証基金の保証
長期固定金利型ローン(フラット35)	住宅の新築・購入資金	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	対象物件に第1順位抵当権
アパートローン	賃貸住宅建設資金・借換資金	2,000万円以上 3億円以内	35年以内	対象物件に 第1順位根抵当権
カーライフプラン	自動車・カー用品の購入資金 運転免許の取得・車検費用等	1万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上 15年以内	(一社)しんきん保証基金の保証
教育プラン	入学金・授業料等の教育資金	1万円以上1,000万円以内	3ヵ月以上 16年以内	(一社)しんきん保証基金の保証
福祉プラン	老人ホーム入居一時金 介護用機器等の購入・設置資金	1万円以上500万円以内	3ヵ月以上 10年以内	(一社)しんきん保証基金の保証
ファミリーローン	消費資金(お使いみち自由 ただし事業資金を除く)	1万円以上500万円以内	3ヵ月以上 10年以内	(一社)しんきん保証基金の保証
シニアライフローン 60才以上80才以下	リフォーム(増改築・修繕)資金、 自動車の購入資金、旅行費用ほか	10万円以上100万円以内	1年以上 10年以内	(一社)しんきん保証基金の保証
カードローン	消費資金(お使いみち自由)	最高100万円	3年毎に更新	(一社)しんきん保証基金の保証
カードローンとよしんぎゃつする	消費資金(お使いみち自由)	最高500万円	3年毎に更新	信金ギャランティ㈱の保証
スーパーフリーローン	消費資金(お使いみち自由) 事業資金も利用可能です	10万円以上500万円以内	10年以内	(株)オリエントコーポレーションの保証
カードローンビッグ	消費資金(お使いみち自由)	最高500万円	3年毎に更新	(株)オリエントコーポレーションの保証
フリーローンタイムリー	消費資金(お使いみち自由) 事業資金も利用可能です	10万円以上500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	(株)クレディセゾン の保証
リバースモーゲージローン	消費資金 (お使いみち自由 ただし、投機資金、事業資金を除く)	500万円以上1億円以内	終身	対象物件に第1順位根抵当権 原則不要
とよしんアグリカードローン	農業に必要なあらゆる資金	最高300万円	1年毎に更新	担保・保証人不要
空き家情報バンクローン	豊田市の「空き家情報バンク制度」に関連する リフォーム等資金	10万円以上300万円以内	6ヵ月以上 10年以内	担保不要・保証人必要な場合有り
とよしんフリーローン	消費資金(お使いみち自由) 事業資金も利用可能です	1万円以上500万円以内	3ヵ月以上 10年以内	(一社)しんきん保証基金の保証
住宅サポートローン	消費資金(住宅関係・車購入) 及び他行借り換え資金	1万円以上500万円以内	3ヵ月以上 50年以内	(一社)しんきん保証基金の保証
住宅サポートローンワイド	消費資金(生活に必要な資金) 及び他行借り換え資金	1万円以上500万円以内	3ヵ月以上 20年以内	(一社)しんきん保証基金の保証

事業者向け融資

種 類	資金・お使いみち	ご融資額	ご融資期間	担保・保証など
棚卸資産担保融資制度	運転資金	3,000万円以内	1年	法人:代表者保証 個人:配偶者等保証
アグリビジネスローン「みのる君」	農林水産業関連法人・ 個人の運転資金・設備資金	3,000万円以内	運転5年以内 設備7年以内	法人:代表者保証 個人:配偶者等保証
とよしんABL機械担保ローン	事業資金	500万円以上	5年以内	法人:代表者保証 担保:動産登記
エコアクション・ビジネスローン	環境保全に関する設備資金	5,000万円以内	10年以内	担保:原則有担保 個人:配偶者等保証 法人:代表者保証
太陽光発電事業支援資金	太陽光発電事業に係る 設備資金	300万円以上10億円以内	最長20年	当金庫所定の審査による
創業支援資金	運転資金・設備資金	500万円以内	運転5年以内 設備7年以内	法人:代表者保証 個人:配偶者等保証
とよしんビジネスローンサポート	運転資金・設備資金	100万円以上で最高3,000万円 平均月商の2ヵ月以内	5年以内	法人:代表者保証 オリックス(株)保証
事業者カードローン	運転資金・設備資金	100万円以上2,000万円以内	2年以内	愛知県信用保証協会 原則無担保
愛知県の中小企業向け融資制度	当金庫の本支店窓口および各市町村の窓口でお申し込みいただけます			愛知県信用保証協会
名古屋市の中小企業向け融資制度 (一部取扱いしていない制度もございます。)	当金庫の名古屋市内店窓口でお申し込みいただけます			名古屋市信用保証協会
一般事業資金	事業計画などについて当庫所定の審査を行い、手形の割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越によりご利用いただけます			
でんさい割引	電子記録債権(でんさい)の割引がご利用いただけます			
政府系金融機関等の代理貸付	日本政策金融公庫等政府系金融機関の代理貸付および信金中金の代理貸付をご利用いただけます			

※各種ローンはお客様のニーズに合った商品を取り揃えて皆様方のご利用をお待ちしています。ローンのお申し込みの際にはサービス内容を担当者または窓口にお尋ねいただき、お客様の目的に合った商品をお選びください。また、保証会社の保証付商品は、融資利息のほか保証料が必要となりますので、ご注意ください。(2024年6月末現在)

営業のご案内(為替業務・国際業務・保険業務・証券業務等)

内国為替業務

全国の金融機関(信用金庫・銀行・信用組合・労金・農協など)をネットする「全銀システム」により送金・振込及び手形小切手の取立業務等が、よりスピードアップして処理されております。個人・法人間の取引

に伴う資金の移動や各種年金・給与・株式配当金の受入れなどにも広く利用され、その取扱高も毎年増加しております。

外国為替業務

種 類	概 要																																
外貨両替	外貨現金(キャッシュ)	○本店営業部(2階)の外貨両替専用窓口のみでのお取り扱いとなります。 ○以下の17通貨を取扱っています。																															
		<table><tr><th colspan="5">アジア</th><th colspan="4">北米・欧州・オセアニア</th></tr><tr><td>中国元</td><td>香港ドル</td><td>台湾ドル</td><td>韓国ウォン</td><td>タイバーツ</td><td>シンガポールドル</td><td>アメリカドル</td><td>カナダドル</td><td>ユーロ</td><td>イギリスポンド</td><td>スイスフラン</td></tr><tr><td>マレーシアリンギット</td><td>フィリピンペソ</td><td>インドネシアルピア</td><td></td><td></td><td></td><td>ロシアルーブル</td><td>オーストラリアドル</td><td>ニュージーランドドル</td><td></td><td></td></tr></table>	アジア					北米・欧州・オセアニア				中国元	香港ドル	台湾ドル	韓国ウォン	タイバーツ	シンガポールドル	アメリカドル	カナダドル	ユーロ	イギリスポンド	スイスフラン	マレーシアリンギット	フィリピンペソ	インドネシアルピア				ロシアルーブル	オーストラリアドル	ニュージーランドドル		
		アジア					北米・欧州・オセアニア																										
中国元	香港ドル	台湾ドル	韓国ウォン	タイバーツ	シンガポールドル	アメリカドル	カナダドル	ユーロ	イギリスポンド	スイスフラン																							
マレーシアリンギット	フィリピンペソ	インドネシアルピア				ロシアルーブル	オーストラリアドル	ニュージーランドドル																									
・ご希望の紙幣枚数を指定いただけます。(バック売り・硬貨の取扱はございません) ・世界情勢など諸般の事情により、取り扱いを中止する場合がございます。 ※外貨両替につきましては、お取り扱いに制限がございますので、詳細につきましては、当金庫ホームページにてご確認ください。																																	
外国送金	仕向外国送金	当金庫に取引口座をお持ちの場合には、海外へご送金をすることができます。																															
	被仕向外国送金	海外からの送金を受け取りされる場合には、当金庫のお取引口座(とよしんインターネット支店口座を除く)をご指定いただくことができます。																															
外貨預金	定期預金 (一般型・自動継続型)	米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル建の外貨定期預金・普通預金をお預け入れできます。																															
	普通預金	※当金庫に流動性円預金口座(期間の定めがない出し入れ自由な預金)を保有する居住者である法人・個人のお客様に、ご利用いただける外貨預金です。																															
貿易取引	輸 出	輸出手形の買取・取立を行っています。																															
	輸 入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入手形の決済などを行っています。																															
各種保証	スタンバイ信用状、海外での入札保証、履行保証などの保証を取り扱っています。																																
先物為替予約	輸出入の決済、外貨預金、外貨融資(居住者外貨貸付)などに先物為替の予約取引を行うことができます。																																
外貨融資	外貨(主として米ドル)によるご融資です。																																

国際業務

経済のグローバル化、特にアジア諸国の経済が活況を呈しているなか、お客様のアジア地域等への進出と現地での販路拡大や輸出入取引などのご要望にお答えできるよう専門部署にてお手伝いいたします。

- 業務内容
当金庫の専門スタッフがお客様を全面支援いたします。
- 1 進出先国・地域の情報提供・現地事業のビジネスマッチング支援
 - ・海外進出、海外への販路拡大を検討されているお客様に、公的機関、信金中央金庫、ジェトロや海外の現地銀行等と協力してサポートさせていただきます。
 - ・各種公的機関(関係機関)等での投資セミナー、情報交換会、ビジネスマッチング、ミッション等を随時紹介いたします。
 - ・現地での規制・制度を紹介いたします。
 - ・合弁契約書作成支援、現地コンサルタント紹介等をいたします。

- 2 進出時の現地銀行口座開設支援
現地法人立ち上げ、駐在員事務所開設時には、現地銀行に口座開設が必要になります。
海外の現地銀行と連携して、口座開設の支援・ご紹介などを行います。
- 3 海外進出先での資金調達支援
スタンバイ・クレジットを利用した現地借入保証で、現地での金融支援をいたします。
- 4 進出時の資本金融資
資本金等について国内で融資し、資金を海外送金いたします。
- 5 現地からの送金の受入れ
現地子会社等から本邦親会社への送金資金をお受取りいただけます。
- 6 海外との輸出入取引のご相談
具体的な手続きのお手伝いを行います。

保険業務・証券業務等

保険窓口販売業務

個人年金保険・終身保険・医療保険・がん保険・学資保険・傷害保険・介護保険・定期保険及び住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険・企業総合補償保険・業務災害補償保険を全店でお取り扱いしております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金は、従来の確定給付年金と異なり、自己の責任において運用商品を選び、年金や一時金として受け取るものであり、公的年金の上乗せとなる私的年金制度で個人型と企業型があります。

証券仲介業務

野村證券株式会社、東海東京証券株式会社を委託証券会社として証券仲介業務を行っています。

証券業務

国債や県民債の販売を取り扱うほか、投資信託のご購入のお申込みや私募債の受託業務等、全店でお取り扱いしております。

サービスのご案内

自動受取りサービス

給与・賞与・年金・配当金・保険金などが自動的にご指定の預金口座に振込まれます。

自動支払いサービス

電気・電話等の公共料金、税金、学費、クレジットなどの料金をご指定の口座から引落し、自動的にお支払いいただけます。

自動送金サービス

毎月決まった金額を指定口座へ自動的に送金します。
家賃のお支払い、お子様への学費のご送金、月謝のお支払いに便利です。

キャッシュサービス

当金庫のキャッシュコーナーでの、お預け入れ、お引き出し、通帳記入、残高照会のほか、全国の信用金庫及び提携金融機関、ゆうちょ銀行・コンビニエンスストア等のキャッシュコーナーで現金のお引き出しが出来ます。

しんきんゼロネットサービス

当金庫のキャッシュカードで、全国の信用金庫のATMを手数料無料でご利用いただけます。(平日8:45～18:00の入出金、土曜日9:00～14:00の入出金)
※一部の信用金庫・ATMにおいて、このサービスがご利用いただけない場合がございます。

ATM振込サービス

ATMにより全国の金融機関へのお振込みができます。ICカード振込情報、振込券カードを利用すると、同じ振込先へ繰り返しお振込みになる場合に便利です。
信用金庫・都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用組合のキャッシュカード扱いのATM振込ができます。

デビットカードサービス

契約加盟店で、お買物代金をキャッシュカードでお支払いできます。

でんさいサービス

電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスです。

相談業務

■「相談プラザ」(本店営業部1階)

平日の通常時間外および土曜日も営業いたしますので、お気軽にお越しください。

■営業時間／平日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00(12月31日～1月3日は休業します。)
■ご連絡先／TEL(0565)36-1230 FAX(0565)36-1244

●ご相談業務

- ・個人ローン相談
住宅ローン(新築・購入、リフォーム、借換など)、自動車ローン、教育ローンなどのご相談を承ります。
- ・年金相談
専門の社会保険労務士が、年金に関するご相談から受給手続きまで承ります。
- ・資産運用・相続遺言相談
国債、投資信託などの資産運用、事業継承、相続・遺言などのご相談を承ります。
- ・税務相談
専門の税理士が、税金に関するご相談を承ります。
- 金融円滑化相談
住宅ローンや企業、個人事業主様の「資金繰りの安定化」や「ご返済条件の見直し」などのご相談を承ります。
平日フリーダイヤル:0120-546-011 土曜日フリーダイヤル:0120-539-711

●開催スケジュール

ご相談業務	平日		土曜日
	開催日	営業時間	営業時間
個人ローン相談	月～金	9:00～18:00	9:00～17:00
年金相談	月～金	9:00～17:00	9:00～17:00
資産運用・相続遺言相談	火・水	9:00～17:00	9:00～17:00
税務相談	月・木・金	9:00～15:00	—
金融円滑化相談	月～金	9:00～18:00	9:00～17:00
貸金庫(全自動)	月～金	9:00～18:00	9:00～17:00

■年金相談

当金庫の37支店にて、定期的に(原則隔月)年金相談会を開催しています。年金に関するご相談から受給手続きまで、専門の社会保険労務士が無料で承ります。

■資産運用・相続遺言相談

資産の管理・運用相続遺言についてもお気軽にご相談ください。経験豊富な職員が責任をもってご相談に対して適切なご提案をさせていただきます。
■ご連絡先:TEL(0565)36-1230(ダイヤルイン)

主な手数料一覧表(2026年6月末現在)

為替手数料

取 扱 区 分			3万円未満	3万円以上
振 込 手 数 料	窓 口 (依頼書扱)	他金融機関あて	660円	880円
		当金庫本支店あて	330円	550円
		同一支店内	330円	550円
	ATM振込 (現金扱)	他金融機関あて	440円	660円
		当金庫本支店あて	110円	330円
		同一支店内	110円	330円
	ATM振込 (キャッシュカード扱) ※注1	他金融機関あて	330円	550円
		当金庫本支店あて	無 料	無 料
		同一支店内	無 料	無 料
	登録振込依頼書 (一般)	他金融機関あて	660円	880円
		当金庫本支店あて	330円	550円
		同一支店内	330円	550円
	【インターネットバンキング】 個人向 WEBバンキング 法人向 WEB-FB (総振・都度振込)	他金融機関あて	275円	440円
		当金庫本支店あて	無 料	無 料
		同一支店内	無 料	無 料
	【ファーム・ホームバンキング】 データ伝送(FB／総振) 資金移動(FB・HB)	他金融機関あて	275円	440円
		当金庫本支店あて	110円	220円
		同一支店内	無 料	無 料
	FD・MT振込(総振)	他金融機関あて	275円	550円
		当金庫本支店あて	110円	330円
		同一支店内	無 料	無 料
給 与 振 込 手 数 料	自動送金 ※1件110円(消費税含む)の 口座振替手数料含む。	他金融機関あて	440円	770円
		当金庫本支店あて	220円	440円
		同一支店内	110円	110円
	登録振込依頼書 (給振)	他金融機関あて	330円	
		当金庫本支店あて	無 料	
		同一支店内	無 料	
	データ伝送(FB／給振) WEB-FB(給振) FD・MT振込(給振)	他金融機関あて	165円	
		当金庫本支店あて	無 料	
		同一支店内	無 料	
	電子交換 ※注2、注3	他金融機関あて	代金取立	880円
		当金庫本支店あて	代 払	無 料
		同一支店内	代金取立	880円
	個別取立 ※注4、注5	他金融機関あて	代 払	無 料
		当金庫本支店あて	代 払	無 料
		同一支店内	代金取立	無 料
	その他手数料	不渡手形返却料	1,100円	
		取立手形組戻料	1,100円	
		取立手形店頭显示料	1,100円	
	送金・振込の組戻料		1,100円	

※ 注1：ATM振込(キャッシュカード扱)とは、信用金庫、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用組合のカードが利用できます。(法人カードは信用金庫のみ可能)
注2：代払とは取立依頼人の預金口座に直ちに入金できる小切手(約束手形・為替手形を除く)などの取立に関する手数料です。
注3：代金取立とは①約束手形・為替手形(割引手形・担保商業手形を含む)②上記(注2)以外の小切手等の取立に関する手数料です。
注4：個別取立とは①電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手②他行発行の預金通帳・証書③旅館券④国庫金送金通知書・税還付金通知書など郵送対応が必要となるもの等が該当します。
注5：送金支払通知書(自動車税還付)は個別取立での対応となり手数料が必要となります。

融資関係手数料

手数料名		取引の種類および条件		金 額			
事務取扱手数料	住宅ローン 及び 住宅ローンに 準じたご融資	とよしん住宅ローン(しんきん保証基金)		55,000円			
		とよしん住宅ローン(全国保証株式会社)		55,000円			
		とよしん住宅ローン(みのり信用保証株式会社)		110,000円			
		長期固定金利型住宅ローン(フラット20・35・50)		55,000円			
		保留地ローン保証(全国保証株式会社)		55,000円			
		とよしん住宅ローン(当庫扱い)定額型		55,000円			
		とよしん住宅ローン(当庫扱い)定率型		取組金額×1.65%			
		住宅ローンに準じる一般融資		55,000円			
	とよしんアパートローン及び収益物件に対するご融資		110,000円				
	ビジネスローンサポート		11,000円				
とよしん空き家情報バンクローン		33,000円					
とよしんリバースモーゲージローン		110,000円					
ローンカード(再)発行手数料	ローンカード 再発行手数料	カードローン(しんきん保証基金) ※教育・レディース等含む		1枚あたり	1,100円		
		カードローンきゅるする(信金ギランティ)		1枚あたり	1,100円		
		カードローンビッグ (オリエントコーポレーション)		1枚あたり	1,100円		
		カードローンポケットくん・ アグリカードローン等		1枚あたり	1,100円		
		財産活用ローン当座貸越 (中部しんきんカード)		1枚あたり	2,200円		
		事業者カードローン ※再発行の場合も含む		1,100円			
	ローンカード 発行手数料						
	極度額変更手数料		財産活用ローン当座貸越(中部しんきんカード)		1回あたり	3,300円	
	融資条件変更 手数料	融資全般		1口あたり		5,500円	
		債務者変更手数料	不動産担保異動なし(1債務者あたり)		11,000円		
不動産担保異動あり(1債務者あたり)			55,000円				
固定選択型再選択手数料		1口あたり		5,500円			
変更手数料		旧型から新型住宅ローンへの変更		5,500円			
繰上返済手数料	一部・全額繰上返済 手数料	住宅ローン、及び下記(※1) 関連ローン①～④を含む ①リフォームプラン ②リフォームローン ③住宅融資借換ローン ④保留地ローン 住宅ローンに準じる一般住 宅関連融資 変動金利型収益物件に対 するご融資 財産活用ローン証書貸付 (※2)ボーナス併用返済 の方へのご注意	当初融資契約期間 10年 超	10年以内	5,500円		
				繰上返済元金	ご融資後 10年以内	ご融資後 20年以内	ご融資後 20年超
				1,000万円以上	110,000円	55,000円	5,500円
				500万円以上	55,000円	27,500円	5,500円
				100万円以上	22,000円	11,000円	5,500円
				100万円未満	11,000円	5,500円	5,500円
		※但し、一部繰上返済 の内元金1,000万円 未満、かつ年1回限り (年1回とは前回繰上 返済より1年経過)				無 料	
		とよしん空き家情報バンクローン(全額繰上返済のみ)		5,500円			
		固定金利選択型以外の一般融資		5,500円			
		※1関連ローンとは、①リフォームプラン②リフォームローン③住宅融資借換ローン④保留地ローンです。 ※2ボーナス併用返済ご利用のお客様の一部繰上げ返済は、半年単位のご返済となります。					
違約金繰上返済	一部・全部繰上返済 違約金	固定金利選択型 アパルトローン及び、 一般融資	1回 あた り	2007年3月26日 以後にご契約され たごアパートローン	違約金=繰上返済する元金金 額×0.5%×特約期間の残存 日数÷365		
				2019年4月以降に 固定選択型を(再) 選択したご融資	違約金=繰上返済する元金金 額×0.5%×特約期間の残存 日数÷365、または5,500円の いずれか高い額		
	不動産担保取扱 手数料	※住宅ローン(※1関連 ローン①～④を含む) およびアパルトローン・ 収益物件に対するご 融資は不要です。	新 規	3千万円以下	33,000円		
				3千万円超5千万円未満	44,000円		
				5千万円以上	55,000円		
				極度額変更・追加担保	22,000円		
	順位変更・譲渡・その他	22,000円					
		担保解除(一部・全部)	5,500円				
	融資証明書発行手数料		1通あたり		11,000円		
	住宅ローン残高証明書再発行手数料		1通あたり		550円		
融資関係手数料							
債務保証書発行手数料		1通あたり		1,100円			

その他の手数料

項 目	手数料	
	単位・区分	金 額
通帳・証書等再発行手数料	1冊・1通	1,100円
カード再発行手数料 ※ローンカードについては、融資 関係手数料を参照願います。	磁気キャッシュカード	1,100円
	ICキャッシュカード	1,100円
	貸金庫カード・その他カード	1,100円
株式払込取扱手数料	払込額×(2.5/1000)×110%	
両替手数料(邦貨) ※お持ち込み、お持ち帰り いずれが多い方の枚数となります。	～10枚	無 料 お一人様1日1回まで
	11枚～500枚	550円
	501～1,000枚	1,100円
	1,000枚超	500枚毎に550円加算
	～50枚	無 料
	51枚～500枚	550円
硬貨取扱手数料 ※多量硬貨による入金、振込等 のご依頼時にお支払いいただきます。	501枚～1,000枚	1,100円
	1,000枚超	500枚毎に550円加算
	当金庫が指定されている市町村等	無 料
	QRコード扱い	無 料
	3万円未満	660円
	3万円以上	880円
地方税取次手数料		
貸金庫利用手数料	1契約 (月額)	毎年4月に 1年前分払い 所定の金額
ファームバンキングサービス	1契約(月額)	3,300円
インターネットバンキング WEB-FBサービス (法人向け)	1契約 (月額)	通 常 口座照会と都度振込のみ利用 1,100円
インターネットバンキング WEBバンキング サービス(個人向け)		無 料
ホームバンキングサービス (事業者向け)	1契約(月額)	1,100円
ホームバンキングサービス (個人向け)	1契約(月額)	110円
未利用口座管理手数料	1口座(年額)	1,320円
	以下、(1)～(6)全てを満たす口座を対象と致します。	
	(1)普通預金・貯蓄預金であること。	
	(2)最後のお預入れまたは払戻しから2年以上、一度もお預入れまたは払戻しのご利用が無い口座であること。	
	(3)該当口座の残高が1万円未満であること。	
	(4)同一支店で他にお預かり金融資産(定期性預金・投資信託・外貨預金・国債等)のお取引がないこと。	
	(5)同一支店でお借入れがないこと。	
	(6)該当口座の名義人が18歳以上であること。	
	○本手数料の対象となる普通預金口座をお持ちのお客様に、お取引状況をお知らせする文書「ご案内」をお届けの住所に事前に差し上げ、一定期間(約3ヶ月)経過後に対象口座から引落しさせていただきます。	
	※お客様の口座残高以上のご負担はありません。	
後見支援預金手数料	※送付した「ご案内」が延着し、または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到着したものとみなします。	
	※本手数料のご返却及び解約された口座の再利用には応じかねます。	
	口座開設手数料 1口座	11,000円
	口座管理手数料 1口座(年額)	3,300円
破産管財人等口座開設手数料	1口座	22,000円
相続払戻証明書発行手数料		1,100円

ATM 利用手数料

カードの種類	取引内容	お取扱い時間		手数料
当金庫カード	お引出し	平日	8:00～21:00	無 料
		土曜日		
		日曜・祝日		
	お預入れ	平日	8:00～21:00	無 料
		土曜日		
		日曜・祝日		
他信用金庫カード (全国しんきんネット)	お引出し ・ お預入れ ※注1	平日	8:00～8:45	110円
			8:45～18:00	無 料
			18:00～21:00	110円
			8:00～9:00	110円
			9:00～14:00	無 料
		土曜日	14:00～21:00	110円
			8:00～21:00	110円
			8:00～8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円
銀行・信用組合 労働金庫・農協・漁協 ゆうちょ銀行 カード	お引出し ・ お預入れ ※注1	平日	8:00～8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円
			8:00～9:00	220円
			9:00～14:00	110円
		土曜日	14:00～21:00	220円
			8:00～21:00	220円
			8:00～18:00	無 料
			18:00～21:00	110円
			9:00～14:00	無 料
提携クレジットカード	お借入	日曜・祝日	9:00～21:00	110円

※ 土曜日が祝日の場合は、日曜・祝日の手数料になります。
※ 1月1日～3日は日曜・祝日の手数料となります。
※ ご利用日、ご利用時間は、各ATMコーナーにより異なります。
※ 注1：お預け入れは、第二地銀、信用組合、労働金庫の一部カードのお取扱いになります。
・ゆうちょ銀行カードでのお預け入れは、平日8:45～19:00のお取扱いになります。

でんさい取扱手数料

基本手数料		でんさいネット(※)	でんさいライト	
		1,100円	無料	
お取扱内容		でんさいネット	でんさいライト (月末日引落し)	窓口 (書面对応)
でんさい支払取引 でんさい支払・でんさい支払依頼	当金庫宛	330円	264円	770円
	他行宛	440円	264円	770円
でんさい譲渡取引	当金庫利用者宛	220円	132円	770円
	他行利用者宛	330円	132円	770円
でんさい譲渡/分割取引	当金庫利用者宛	220円	264円	770円
	他行利用者宛	330円	264円	770円
でんさい保証		220円	—	770円
支払等取引(口座間送金決済以外)		220円	132円	770円
でんさい変更	でんさい情報変更	220円	132円	2,200円
でんさい確認	通常	無料	無料	無料
	特例(上記以外)	—	—	2,750円
FAX通知		—	44円	—
組戻手数料		—	—	1,100円
支払不能照会	書面による照会依頼	—	—	3,300円
特定記録機関変更手数料(他記録機関から変更申出による)		—	—	5,500円
お取扱内容		でんさいネット	でんさいライト (25日引落し)	窓口 (書面对応)
入金手数料		220円	220円	—
残高証明書 の発行	定例発行方式(1件あたり)	—	1,650円	1,650円
	都度発行方式(1件あたり)	—	—	3,850円

(※) 1) ①「でんさいネット」基本手数料について、以下の方は無料とします。
・ファームバンキング(FB)をご利用(月額手数料3,300円)の方
・法人向けインターネットバンキングをご利用の方
・ホームバンキング(HB)をご利用(月額手数料1,100円)の方
② 有料となる場合についても、でんさいネットを利用するまでは無料とします。

とよしんの健全度

とよしんでは、お客様が安心してお取引いただけるよう「堅実経営」「健全経営」を行っております。

■自己資本比率

とよしんの自己資本比率は、10.23%と国内基準の4%、国際基準の8%を大きく上まわることができました。

■不良債権比率

●信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法に基づく開示債権比率（総与信に対する不良債権比率）
不良債権比率は、2.72%と前年度比0.21ポイント低下しました。

■預金残高

とよしんの預金残高は、1兆8,482億円（前年度比390億円マイナス）となりました。公金預金の減少により預金残高は減少しておりますが、「お客さまの信頼のバロメーター」である個人・法人のお客様からの一般預金は540億円増加しており、安定した預金基盤を維持しております。

地域密着型金融の取組みについて

当金庫では、ビジョンとする「地域ナンバーワン金融機関」を目指し、「地域密着型金融推進計画」を策定し、各種項目について積極的に取組みました。

1.経営理念

当金庫は、地域の皆様にお役に立つコミュニティ・バンクを目指し、“貢献”“健全”“幸福”を経営理念として、地域にあって地域とともに歩んでまいります。

2.目指す姿：地域ナンバーワン金融機関

信用金庫を取り巻く経営環境は、間接金融から直接金融への流れ、グローバリゼーションやIT化の進展、他業態からの金融業界への参入など、大きな変化にさらされています。

こうした環境下において、これまでの経営モデルを見直し、業務の広範囲において新しい取組みを始めることが必要となっていました。今後も創意工夫をこらし、お客様のニーズにお応えするとともに、地域貢献活動やコンプライアンス・CS活動を徹底し、地域ナンバーワン金融機関を目指してまいります。

■収益状況

投資効率改善を目的としてローカーボン債券のロスカットを行い、国債等債券売却損28億円を計上した影響で業務純益は1億円となりましたが、経常利益は31億円、当期純利益は23億円を確保しており、金庫の収益性に特段の懸念はございません。

■内部留保

とよしんの財産である会員勘定（出資金、特別積立金等）は、859億円と前年度比22億円プラスとなり、より内部留保を充実することができました。

■内部管理体制

とよしんは、自己責任原則にもとづく内部統制システムの充実を主要経営課題と位置づけ、法令等遵守及びリスク管理等の内部管理体制の構築を進めています。

3.地域密着型金融の取組みについて

当金庫が取組む地域活性化のポイント

(1)取引先の経営課題の把握を起点にライフサイクルに応じた本業支援を通じて企業価値向上を後押しします。

(2)地域住民や事業者の抱える課題解決に向けて自治体、社会福祉協議会、警察その他関係機関と連携し、相談、情報提供等の支援事業に取組みます。

(3)海外ビジネスへのサポートを通じて、お客様のビジネスチャンスの獲得・拡大を国内外関係当局、支援機関、海外現地銀行、海外工業団地等と密接に連携し支援します。

- ①進出国・地域の情報提供
- ②現地銀行口座の開設支援
- ③海外ビジネスマッチング支援
- ④海外ビジネス関連情報メール配信サービス
- ⑤現地での資金調達支援
- ⑥本邦と海外との輸出入取引等の販路拡大、具体的な輸出入手続等のお手伝いをいたします。

中小企業の本業支援について

1.創業・新事業支援

●創業・新事業支援
全営業店に「創業・新事業相談窓口」を設置し、本部専門部署（経営支援部）と連携しながら創業・新事業の相談に迅速に対応できる態勢を整備しております。

●「創業塾」の開催
創業支援の取組として、創業を志す方が必要な知識・ノウハウを修得していただけるよう開催いたしました。
豊田市、豊田商工会議所（共同開催）
みよし市、みよし商工会（共同開催）
●産学連携による新事業創出支援
とよたイノベーションセンター（ものづくりの支援拠点）との連携支援

2.ビジネスマッチング

●愛知ビジネスポータルサイト
愛知県内の商工会議所、信用金庫と連携して運営しております。
加盟企業のSEO対策（検索サイトにおける上位表示）、マッチング支援を行っております。
●しんさんコネクト
全国の信用金庫ネットワークを活用したビジネスマッチング

3.M&A支援

●中小企業庁「M&A支援機関登録制度」への登録
中小企業庁が策定した「中小M&Aガイドライン」を遵守し、M&A支援業務を通じて、地域の中小事業者の皆様が抱える事業承継の課題解決および成長戦略をサポートする態勢を整備しております。
●外部専門機関との連携支援
外部専門機関と連携してM&Aの相談に対応できる態勢を整備しております。
・愛知県事業承継・引継ぎ支援センター
・信金キャピタル（株）
・名南M&A（株） 他

4.事業承継支援

●全営業店に「事業承継相談窓口」の設置並びに「相談窓口マニュアル」を制定
すべての営業店で事業承継相談の一次対応ができる態勢を整備しております。
二次対応として、本部専門部署と外部機関との連携による自社株評価、相続税額の試算、株主対策等の支援を実施しております。
●とよた事業承継プラットフォームの設置
当金庫は豊田市、豊田商工会議所と共同で「とよた事業承継プラットフォーム」を開設しております。
各機関が持つノウハウやサービスを提供する相談窓口として、地元中小企業者の事業承継問題に対する支援を実施しております。
●あいち事業承継ネットワークへの参画
県内の経済団体、金融機関、土業等関係団体がネットワークを構築し、中小企業の事業承継に係る現状把握及び専門家派遣等の支援を実施しております。

5.経営改善・事業再生支援

●外部機関活用による支援
経営課題の改善に向けて、外部機関・外部専門家とも連携し、事業計画の作成、分析、フォロー等、事業再生支援にも取組んでおります。

・とよたイノベーションセンター
・中小企業活性化協議会
・一般社団法人 中部産業連盟（ミカタプロジェクト）
・認定経営革新等支援機関
※本部専門部署：経営支援部
（人員体制 13名 うち中小企業診断士7名）

6.中小企業施策支援

●各種補助金申請、計画策定支援
・省力化投資補助金
・ものづくり補助金
・デジタル化・AI導入補助金
・省エネ・非化石転換補助金
・先端設備等導入計画

7.人材に関するマッチング支援

●「愛知モデル」への参加
愛知プロフェッショナル人材戦略拠点事業「愛知モデル」に参加して、人材マッチング支援に取り組んでおります。
●外部機関との連携支援
外部専門機関と連携して、中小企業の多様な人材ニーズ支援を行っております。

8.CN（カーボンニュートラル）支援

外部機関と業務提携、お客様の脱炭素経営を支援しております。
・三井住友海上火災保険（株）・MS&ADインターリスク総研（株）
・e-dash（株）

9.「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。
なお、2025年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は1,669件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は39.75%、保証契約を解除した件数は61件です。

金融仲介機能のベンチマーク

当金庫では、お客様のニーズに応じたご融資や課題解決のお手伝いを行うなど、地域金融機関として金融仲介機能を発揮することにより地元経済の発展・活性化に貢献できるよう努めております。

■「金融仲介機能のベンチマーク」とは

- 金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として2016年9月に金融庁より提示されました。
- ・共通ベンチマーク:全金融機関が金融仲介の取組みの推進状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標。
- ・選択ベンチマーク:各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択する指標。

1.お取引先企業の経営改善や成長力の強化

□当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）、及び、同先に対する融資額の推移

ベンチマーク	メイン先数	メイン先融資残高	経営指標等改善先数（※）
メインバンクの企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数	4,814社	3,076億円	3,216社
ベンチマーク	2023度	2024年度	2025年度
経営指標等改善先に対する融資残高推移	2,246億円	2,457億円	2,382億円

※経営指標等改善先数はグループ中核企業単体ベース。

2.お取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

□当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

ベンチマーク	総 数	好調先	順調先	不調先（※）
経営改善計画の進捗状況	444社	23社	90社	331社

※不調先には計画未策定先275社を含みます。

□当金庫が関与した創業、第二創業の件数

ベンチマーク	総 数	ベンチマーク	総 数
創業関与件数	833件	第二創業関与件数	94件

□ライフステージ別の与信先数、及び、融資額（先数単体ベース）

ベンチマーク	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	8,119社	754社	878社	4,539社	394社	53社
融資額	4,151億円	309億円	560億円	2,614億円	146億円	64億円

ライフステージ分類について

- 1.創業期：創業、第二創業から5年まで（個人事業主を除く）
- 2.成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
- 3.安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
- 4.低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
- 5.再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

※全与信先には上記に分類できない企業も含まれるため、合計は一致しません。

3.担保・保証依存の融資姿勢からの転換

□当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース）

ベンチマーク	先数	融資残高
事業性評価に基づく与信先数および融資残高	207社	84億円
全体に占める割合	2.5%	2.0%

4.本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

□販路開拓支援

ベンチマーク	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	31社	－	11社

各営業店のビジネスマッチング情報を金庫内部システムに登録し、お取引先同士のマッチング（商談）の機会を提供しています。また、外部機関と連携したマッチングのご支援も行っています。

□M&A支援

ベンチマーク	実績
M&A支援先数	84社

お取引先のM&A（合併・買収）活動支援を行っております。なお、金庫のお取引先同士のご紹介のみならず、外部仲介会社を通じたM&Aに関する情報提供も実施しています。

□事業承継支援

ベンチマーク	実績
事業承継支援先数	230社

自社株評価の算定や外部コンサルと連携したソリューション提案を行い、円滑な事業承継を支援しています。また、お客様向けに事業承継に関するセミナーを開催しています。

5.他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

□外部専門家の活用

ベンチマーク	実績
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	532社

□中小企業支援策の活用

ベンチマーク	実績
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	90社

各種補助金制度のご案内とともに、認定支援機関として申請手続きなどのお手伝いをしています。また、外部機関と連携した専門家の派遣等も行っています。

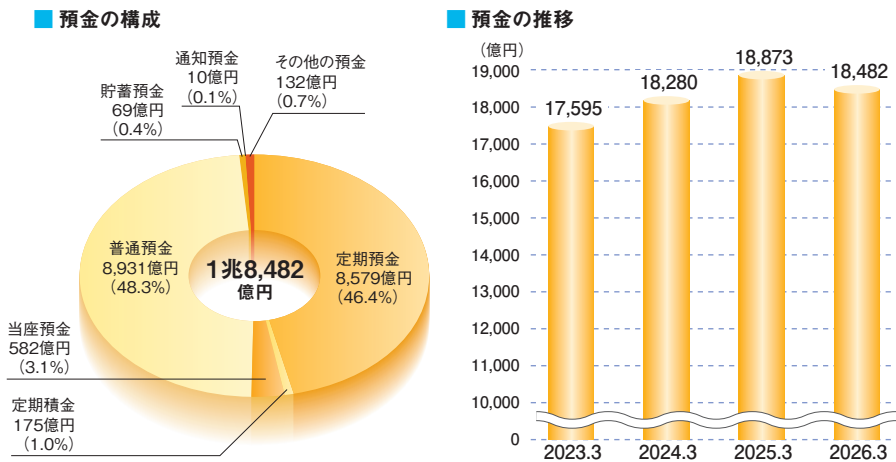
※各ベンチマークは2025年度における実績です。



お客様のご預金について

当金庫の2026年3月末の預金積金残高は1兆8,482億円です。

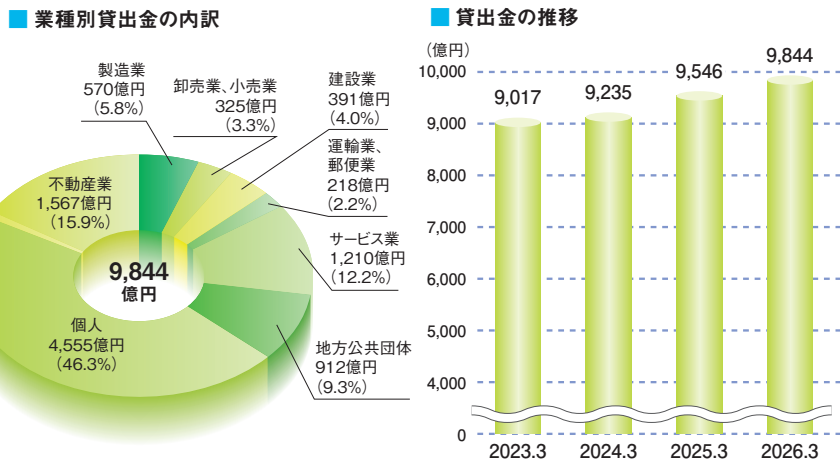
公金預金の減少により預金残高は減少しておりますが、「お客さまの信頼のバロメーター」である個人・法人のお客さまからの一般預金は540億円増加しており、安定した預金基盤を維持しております。



地域のお客様へのご融資について

当金庫の2026年3月末の貸出金残高は9,844億円です。

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業者の健全な発展と地域社会の繁栄に向けたご融資を心掛けております。



豊田信用金庫(とよしん)

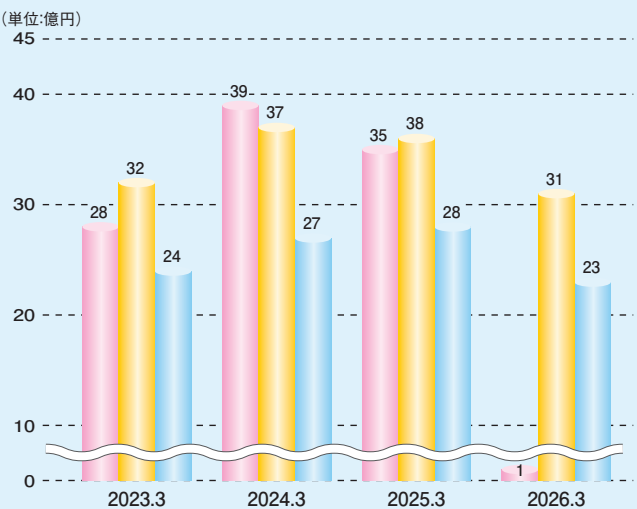
(2026年3月末現在)

- 常勤役員数 772名
- 会 員 数 59,464名
- 店 舗 数 42店舗
- 出 資 金 835百万円

決算状況

投資効率改善を目的としてローカーボン債券のロスカットを行い、国債等債券売却損28億円を計上した影響で業務純益は1億円となりましたが、経常利益は31億円、当期純利益は23億円を確保しており、金庫の収益性に特段の懸念はございません。
今後についても、引き続き積極的な業務展開と安定収益の確保に心掛け、皆様によりご信頼いただけますよう努めてまいります。

業務純益、経常利益、当期純利益の推移



貸出金
9,844億円

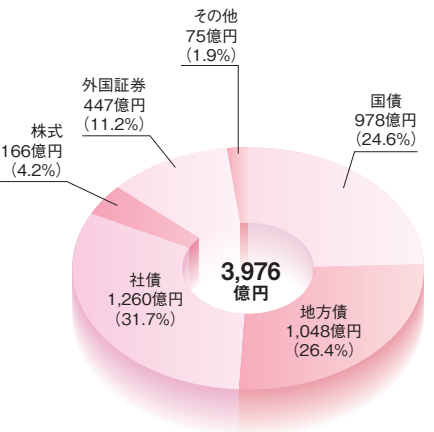
支援サービス

ご融資以外の運用について

当金庫の2026年3月末の有価証券残高は3,976億円です。
当金庫はお客様の預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。
有価証券運用については、安全性第一を心掛けて、国債や地方債、高格付の社債など債券を中心に運用しております。



有価証券の構成

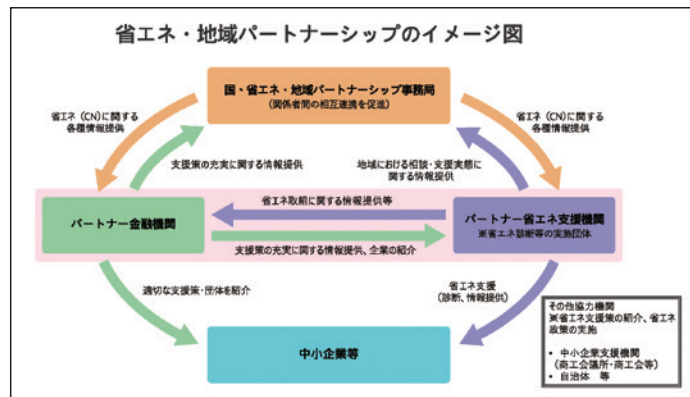


地域活性化への取組みについて

「省エネ・地域パートナーシップ※」への参加

当金庫は、経済産業省資源エネルギー庁が立ち上げた「省エネ・地域パートナーシップ」の取組みにパートナー金融機関として参加しました。当金庫は、お客様の省エネに関する課題解決への支援を通じて、地域経済ならびに地域社会の発展に貢献してまいります。

※金融機関と省エネ支援機関（省エネ診断等の実施団体）が連携し、地域一丸となって中小企業等の省エネ活動を支援



お客様の脱炭素経営を支援

脱炭素経営に率先して取組む企業を後押しするため、（第5期）豊田市脱炭素スクールに協力いたしました。



「豊田市SDGs認証制度」への参画について

当金庫が豊田市及び豊田商工会議所と連携して実施している「豊田市SDGs認証制度」では、当金庫は相談窓口として、事業者のみならずとの対話を通じSDGs支援を行い、持続可能な経営に向けたアドバイスをを行いました。また、審査機関として、SDGsに関連する経営上の取組についての書面審査を行いました。

豊田市認証
SDGs Certification

創業に関する支援

創業支援の取組みとして創業塾・セミナーを開催し、創業を志す方のサポートを行いました。

- ・創業支援セミナー、2025年度とよた創業塾 2025年6月～2025年8月 【豊田市、豊田商工会議所 共同開催】
- ・とよたで女性の起業できます project2025 2025年11月 【豊田市、豊田商工会議所 共同開催】
- ・みよし創業塾 2025年8月～2025年9月 【みよし市、みよし商工会 共同開催】



■花火大会への協賛

豊田おいでんまつりのフィナーレを飾る花火大会には、当金庫提供の花火も夜空を染めます。

■地元行事への協賛と参加

とよしの各支店では、豊田おいでんまつりはじめ各種スポーツイベントやコミュニティ活動への協賛・参加を行い、地域に深く関わった活動を行っています。



■とよしん講演会の開催

毎年、各界でご活躍の著名人をお招きし、地域のお客様を対象とした講演会を開催しています。いつも多くの方にご来場いただき、ご好評をいただいています。今後の開催につきましては、決定次第、店頭・ホームページ等でお知らせいたします。

■「イルミネーション・ストーリーとよた」への協賛

豊田市駅周辺で毎年、年末に行われる、冬の夜を華やかに飾る「イルミネーション・ストーリーとよた」にも協賛しています。



■「とよしんCUP」サッカー大会主催

「スポーツによる青少年の健全な育成」を目的に各エリアの4年生以下の小学生によるサッカー大会を開催しています。



■産業フェスタへの参加

当地を中心とした事業所が参加し「とよた 産業フェスタ」が毎年豊田スタジアムを中心に開催され、当金庫は、取扱商品やサービスを紹介しています。



とよしんエグゼクティブクラブの活動

2000年5月に当金庫の取引先の若手経営者を対象として発足した当クラブは、著名人による講演会など経営研究や情報交換、交流の場として活発な活動を行っています。

新春講演会 [2026年1月28日（水）]

演題：『モノづくりは人づくり～技能と技術は未来をつくる～』

講師：トヨタ自動車株式会社 エグゼクティブフェロー 河合 満氏



地域教育・文化への貢献〈公益財団法人 とよしん育英財団の活動〉

■奨学金事業

概 要	奨学生の資格	愛知県下に居住の中学生・高校生で、学業、人物ともに優秀でかつ健康であって、学費の支弁が困難と認められる児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当支給規則に定める支給要件を満たす世帯及び特に生活困窮と認められる世帯の生徒とする。
	奨学生の種類	中学校奨学生、高等学校奨学生
	奨学生の応募時期	毎年4月から5月

■表彰・助成事業

表彰（教育文化賞・教育文化奨励賞）

趣 旨	愛知県内における教育及び文化活動の振興に功績があると認められるものに贈ります。その対象者、申請方法等は次の要領によります。
対象者	表彰を受けることができるものは、教育及び文化の分野において、地域を基盤としている個人又は団体で、次の各号に掲げるものとします。 (1) 教育文化賞 多年にわたり地域の教育や文化の振興に貢献し、その功績が顕著な学校、個人又は団体。 (2) 教育文化奨励賞 地域の教育や文化に対する活動が活発で、その功績が顕著で特色あることや、将来嘱望される学校、個人又は団体。
応募方法	原則として、市町村役場、教育委員会、学校長等からの推薦によります。（応募時期 毎年11月～12月）

助 成

趣 旨	愛知県内における教育及び文化活動の維持発展に功績があると認められるものに助成金の交付を行います。その対象者、申請方法等は次の要領によります。
対象者	助成を受けることができるものは、教育及び文化の分野において、地域を基盤としている個人又は団体で、次の各号に掲げるものとします。 (1) 原則として、行政機関（国又は県）から助成を受けていないこと。 (2) 教育及び文化活動の維持発展に努力し、地道に継続的に創造・研究活動並びに青少年の健全な育成のための活動を行っている個人又は団体で、営利を目的としないこと。 ※「文化活動」とは、音楽、演劇、舞踏、伝統芸能、美術、工芸、文芸、郷土史研究などの分野をいう。
応募方法	原則として、市町村役場、教育委員会、学校長等の推薦申請とします。（応募時期 毎年11月～12月）



豊田信用金庫×【SDGs】に関する取組みについて

—豊田信用金庫 SDGs宣言—

豊田信用金庫は経営理念とSDGsとの親和性を鑑み、経営理念具現化のため、また、お客さまをはじめ地域の社会的課題解決および企業の持続的成長、地域経済活性化への貢献のために、SDGsの達成に尽力してまいります。



～持続可能な社会の実現のために～

取 組 時 期		主 な 取 組 実 績
2025年	4月	超小型電気自動車導入 導入店舗:山之手支店、トヨタ町支店
	5月	社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会へレトルトカレー（約800食）寄贈
		「とよたビジネスフェア」出展
		令和7年度「省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関に採択
	6月	愛知県警察との「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」締結
	7月	「スポGOMI大会inとよた」協賛、参加
	8月	「とよしん子ども参観日（職員家族向け）」開催
	9月	公益財団法人とよしん育英財団の2025年度奨学生39名（中学生8名、高校生31名）決定
		豊田市事業「経営課題解決セミナー」開催、運営
		豊田市社会福祉協議会事業「身寄りを頼ることができない方への支援事業」参画
	10月	豊田市・豊田市社会福祉協議会との「地域共生社会の実現に向けた重層的支援の推進に関する協定」締結
	12月	全営業店および本部「とよしんフードドライブ2025」実施（期間:2025年12月8日～2026年1月9日）
2026年	3月	職員有志企画「とよしんスポGOMI大会」実施



【とよしんスポGOMI大会 実施】



【豊田市立朝日丘中学校「職業人に学ぶ会」講師】



【フードドライブ実施 協力団体を通じて、支援の必要な方々へ食料品をお届けしました】

金融教育等実績

取 組 時 期		主 な 取 組 実 績
2025年	4月～7月	愛知学院大学産学連携講座（全15回）
	5月～2026年1月	東郷町立諸輪小学校「クラブ活動（金融教育）」講師（全6回）
	5月	豊田市立朝日丘中学校「職業人に学ぶ会」講師
	6月	豊田市立高岡中学校職場体験学習（高岡支店）
		豊田市立末野原中学校職場体験学習（トヨタ町支店）
	10月	豊田市立美里中学校職場体験学習（神池支店）
		豊田市立朝日丘中学校職場体験学習（元町支店）
	11月	豊田市立若園中学校職場体験学習（本店営業部）
		東郷町立春木中学校職場体験学習（東郷支店）

SDGs私募債取扱実績

年度	件数	発行額
2019年度	1	50百万円
2020年度	7	480百万円
2021年度	10	660百万円
2022年度	5	330百万円
2023年度	1	150百万円
2024年度	1	100百万円
2025年度	1	100百万円
計	26	1,870百万円

総代会制度について

リレーションシップバンキングの機能強化計画の中で、総代会機能の向上策として、総代の選考基準や選考手続の透明化、会員の意見を反映させる仕組づくり等の整備が求められております。

総代会制度について

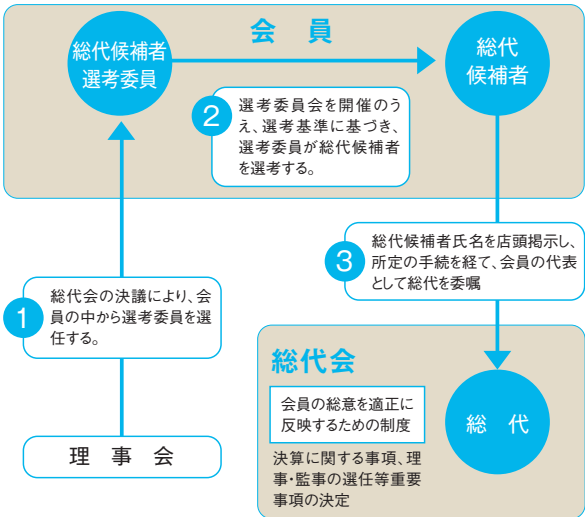
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、「お客様相談室」の設置をするなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

■総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代の定数

総代の定数及び任期

当金庫の総代定数は定款により「90人以上120人以下」とし、任期を「3年」と定めております。

総代の選任地区及び定数

金庫の地区を4区の選任区域に分け、選考年度の直近3月末の会員数に応じて各区における総代の定数を定めております。

尚、2026年4月に会員構成や地域環境の変化により、総代選任規定の改正を行い選任区域及び定数の見直しを行いました。

【変更前】

選 任 区 域		定 数
第1区	豊田市(旧猿投町・旧藤岡町・旧小原村・旧足助町・旧旭町・旧下山村・旧稲武町を除く)、岡崎市、安城市、知立市、西尾市、幸田町	62名
第2区	豊田市のうち旧猿投町・旧藤岡町・旧小原村、瀬戸市、尾張旭市、春日井市	20名
第3区	名古屋市のうち昭和区・千種区・瑞穂区・南区・緑区・天白区・名東区・中区・守山区・東区・熱田区・中村区・中川区、刈谷市、豊明市、みよし市、日進市、東郷町、長久手市、大府市	32名
第4区	豊田市のうち旧足助町・旧旭町・旧下山村・旧稲武町、設楽町、岐阜県恵那市上矢作町・串原、長野県下伊那郡根羽村	6名
合 計		120名

【変更後】

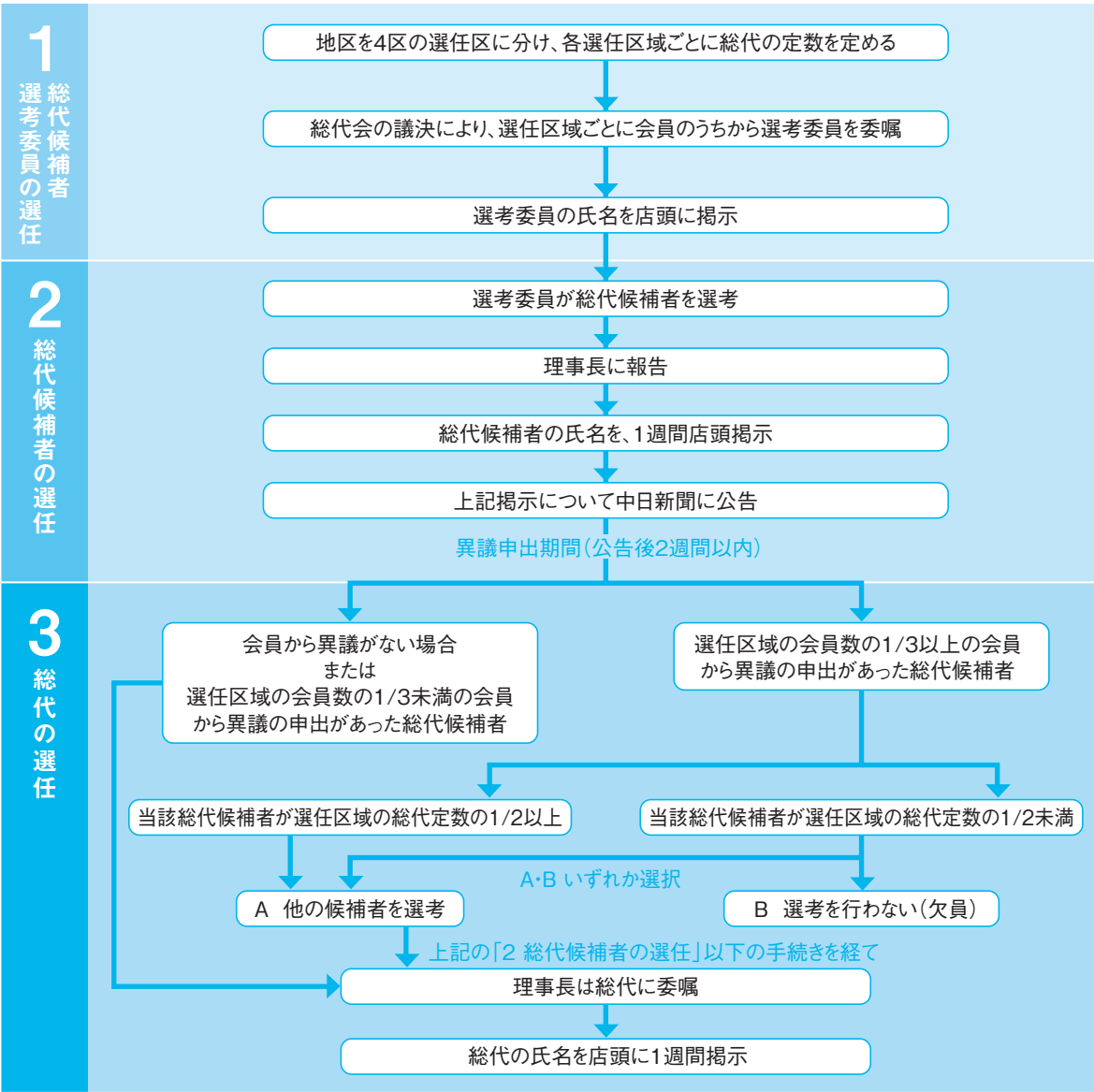
選 任 区 域		定 数
第1区	本店営業部・若宮支店・豊田駅前支店・朝日支店・陣中支店・神池支店・山之手支店・トヨタ町支店・土橋支店・大林支店・下市場支店・田中支店・元町支店	40名
第2区	猿投支店・青木支店・保見支店・藤岡支店・井上支店・浄水支店・足助支店・稲武支店・高橋支店・野見山支店	26名
第3区	高岡支店・上郷支店・八橋支店・堤支店・刈谷北支店・三河安城支店・岡崎支店・岡崎北支店・美合支店	26名
第4区	三好支店・三好北支店・日進支店・東郷支店・米野木支店・天白支店・枅ヶ池支店・野並支店・名東支店	28名
合 計		120名

総代の選任方法について

総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、「総代候補者選考基準」に基づいて、次の手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員は総代候補者選考基準に基づいて、総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てする)



総代候補者選考基準

総代候補者は、当金庫の会員の中から次に掲げる選考基準により選考しております。

- ①総代として相応しい見識を有し、良識をもって判断のできる人
- ②地域での地縁・人縁が深く、人格・識見に秀れ、信望の厚い人
- ③金庫の経営理念や姿勢、使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる人

第77期通常総代会の決議事項

第77期通常総代会(2026年6月16日開催)において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

報告事項

- 報告事項1 第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告
- 報告事項2 総代選任規程一部改正報告

決議事項

- 第1号議案 第77期剰余金処分(案)承認の件
- 第2号議案 理事選任の件
- 第3号議案 監事選任の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



大橋理事長

総代の皆様

第1区			第2区			第3区			第4区		
梅村 憲一	⑧	山田 守男	⑨	牧 久	②	青木 伸之	⑬	長坂 晃聖	①		
蟹 義昭	⑪	後藤 敬裕	①	株式会社新東	⑦	近藤 克弘	⑥	株式会社近藤組	④		
河木 照雄	⑧	河木 一春	⑨	杉浦 元孝	⑤	鰐部 兼道	⑥	中央化工機株式会社	⑨		
近田 康孝	⑥	深田 利幸	⑪	株式会社近藤組	④	加藤 和裕	⑤	株式会社村上製作所	⑧		
中根 健治	⑪	岩瀬 隆義	⑪	下村 幸夫	④	深谷 安栄	④	有限会社三貴フラワーセンター	⑤		
横山 真久	⑪	篠澤 保延	⑤	梶田 久	①	富士家具工業株式会社	⑬	加藤 克彦	⑩		
渡邊 寿也	④	米本 益栄	④	近藤 盛仁	①	株式会社オノダ	⑦	鳥居 鏡一	⑬		
三浦 直樹	③	東海ガスケット工業株式会社	⑦			松野 一彦	③	福安 克彦	④		
鈴木 英治	②	名古屋東部陸運株式会社	⑩			相羽ばね工業株式会社	④	中野 兼司	③		
伊藤 正人	①	保見産業株式会社	⑭			加藤 義郎	④	株式会社オノダ	⑦		
寺田 栄一郎	①	株式会社ハタノ	⑬			川本 達志	②	都築 尚信	③		
山中 浩晃	①	イマイ商事株式会社	⑤			武田 好弘	②	松本 凌嗣	⑤		
鬼頭工業株式会社	⑬	伊藤 慎一	③			大矢 金太郎	②	上田 欽市郎	⑧		
共和産業株式会社	⑬	加知 國一	⑬			大洋技研工業株式会社	⑩	岡本 俊充	①		
新明工業株式会社	⑬	中澤 榛二	⑧			野々山商事株式会社	⑦	矢作地所株式会社	⑤		
太啓建設株式会社	⑨	藤岡石油株式会社	⑦								
豊田石油株式会社	⑪	近藤 孝	⑥								
豊田段ボール工業株式会社	⑦	中澤 鋭郎	⑤								
三河商事株式会社	⑧	村上 幸雄	①								
矢作産業株式会社	⑭	旭工業株式会社	⑦								
医療法人三九会	⑤	片桐 慎一	①								
小島プレス工業株式会社	③	株式会社安藤	⑫								
中根 茂	⑩	鈴木 幸雄	⑥								
天野 勝美	⑤	梅村 正裕	⑦								
オカタ産業株式会社	⑭	梅村 和弘	①								
共立工業株式会社	⑪	鈴木 吉久	⑦								
三協高分子株式会社	⑬	那須 富士夫	①								
トヨキン株式会社	⑬										
株式会社ユーネットランス	⑪										
加藤 昭孝	⑤	加納 一弘	⑥								
河合 明広	②	村瀬 研吾	⑥								
河合 英二	⑦	奥田工業株式会社	④								
櫻井 雄二	①	石川 照雄	⑬								
深見 敏男	②	高木 健	③								
浅井 博行	⑥	小野 雅道	①								
光岡 新吾	③	株式会社豊栄商会	②								
大塚 哲夫	⑦	村田 伸則	⑥								
伊豆原 久利	⑧	加藤 章	④								
小島 波尾	⑤	太田 政信	⑪								
光岡 保之	⑧	小木曾 秀男	⑨								

2026年6月16日現在
113名

(注) 丸数字は総代の就任回数です。

総代様の属性等別構成比

法人 業種別			個人 年代別		
人数	割合	(%)	人数	割合	(%)
製造業	18	50.0	40代	0	0
建設業	3	8.3	50代	14	18.2
運輸・情報通信業	2	5.6	60代	12	15.6
卸・小売業	8	22.2	70代	30	38.9
不動産業	1	2.8	80代	18	23.4
サービス業	4	11.1	90代	3	3.9
合計	36	100.0	合計	77	100.0

とよしんの沿革と歩み

1949年(昭和24年)	12月	加茂信用組合設立
1950年(昭和25年)		
	6月	足助支所開設
	9月	三好支所開設
1951年(昭和26年)	1月	本店を桜町に移転
	12月	加茂信用金庫に改組
		
1952年(昭和27年)	7月	猿投支店開設
1954年(昭和29年)	12月	創立5周年行事挙行
1957年(昭和32年)	12月	藤岡出張所開設
1959年(昭和34年)	7月	藤岡出張所、支店に昇格
1960年(昭和35年)	4月	創立10周年記念式典挙行
	6月	トヨタ工場前支店(現・山之手支店)開設
1961年(昭和36年)	7月	豊田市駅出張所開設
1963年(昭和38年)	10月	本店新築起工式挙行
1964年(昭和39年)	7月	上郷支店開設
	9月	創立15周年記念式典挙行
	9月	本店新築移転
		
	10月	稲武支店開設
1966年(昭和41年)	9月	豊田信用金庫に名称変更
1967年(昭和42年)	9月	預金100億円突破
1969年(昭和44年)	1月	創立20周年総決起大会開催
	5月	高岡支店開設
	12月	創立20周年記念式典挙
	12月	豊田市駅出張所を若宮支店に昇格
1972年(昭和47年)	3月	天白支店開設
	4月	国債代理店事務取扱開始
	7月	日本銀行蔵入代理店認可
1973年(昭和48年)	6月	普通預金オンライン化
1974年(昭和49年)	3月	預金500億円突破
	4月	日進支店開設
	9月	創立25周年記念事業として豊田市へ1500万円寄贈
	12月	創立25周年記念式典挙行
	12月	CD第1号機を本店営業部に設置
1976年(昭和51年)	9月	高橋支店開設
1977年(昭和52年)	2月	店外CD第1号機を豊田市駅に設置
	4月	両替商業務を開始
	7月	大型電算機設置

1978年(昭和53年)	10月	神池支店開設
	4月	自営総合(預金全科目)オンライン開通
	8月	朝日支店開設
	9月	預金1000億円突破
	12月	東郷支店開設
1979年(昭和54年)	8月	シンボルマーク「フェニックス」決定
	12月	創立30周年記念式典挙行
1980年(昭和55年)	3月	豊田市民文化会館前に「とよしんの森」造成、豊田市に寄贈
	4月	(財)とよしん奨学育英会設立
	8月	野並支店開設
	12月	刈谷北支店開設
1981年(昭和56年)	10月	名東支店開設
1982年(昭和57年)	3月	貸出金1000億円突破
	6月	平山支店(現・トヨタ町支店)開設
	11月	青木支店開設
	12月	日本銀行との貸出取引開始
	12月	八橋支店開設
1983年(昭和58年)	4月	国債等の窓口販売業務開始
	5月	事務センター竣工
	11月	岡崎支店開設
1984年(昭和59年)	9月	預金2000億円突破
1985年(昭和60年)	4月	とよしんリース(株)設立
	6月	陣中支店開設
	6月	渉外支援システムを導入
	12月	土橋支店開設
1987年(昭和62年)	12月	三好北支店開設
1988年(昭和63年)	6月	年金相談コーナー開設
1989年(平成元年)	3月	預金3000億円突破
	12月	保見支店開設
	12月	創立40周年役職員記念式典挙行
1990年(平成2年)	11月	サンデーバンキング開始
	12月	堤支店開設
1991年(平成3年)	6月	岡崎北支店開設
1992年(平成4年)	10月	外国為替業務開始
	11月	野並支店新築移転開店
1993年(平成5年)	1月	ファームバンキングサービス開始
1994年(平成6年)	3月	田中支店開設
1995年(平成7年)	6月	大林支店開設
	11月	豊田市美術館完成記念として2000万円寄贈
	12月	預金5000億円突破
1996年(平成8年)	5月	信託業務を開始
	7月	朝日支店新築移転開店
	9月	野見山支店開設
1997年(平成9年)	8月	インターネットホームページ開設
	11月	上郷支店新築
	12月	井上支店開設
1998年(平成10年)	10月	下市場支店開設
1999年(平成11年)	4月	証券投資信託窓口販売業務開始

2000年(平成12年)	7月	元町支店開設
	11月	「宝くじ」販売開始
	12月	創立50周年記念式典挙行
	2月	創立50周年記念「東郷青児展」開催
	3月	「デビットカード」取扱開始
2001年(平成13年)	5月	「とよしんエグゼクティブクラブ」発足
	9月	東海豪雨災害で野並支店被災
	3月	(財)とよしん育英財団表彰・助成事業開始
	4月	保険窓販の取扱開始
	4月	とよしんビジネス(株)設立
2002年(平成14年)	4月	刈谷北支店新築移転開店
	10月	確定拠出年金業務開始
2003年(平成15年)	10月	生命保険窓口販売業務開始
	4月	名東支店新築移転開店
	6月	「M&A業務」取扱開始
2004年(平成16年)	6月	「一括ファクタリング業務」取扱開始
	10月	浄水文書センター新築
	12月	「あいちベンチャーファンド」に参画・出資
2006年(平成18年)	4月	証券仲介業務の取扱開始
2007年(平成19年)	2月	「遺言信託・遺言整理業務」取次ぎを開始
2008年(平成20年)	3月	ICキャッシュカードの取扱開始
	1月	ATM正月3ケ日稼働実施
	3月	預金8,000億円突破
	4月	新本店グランドオープン
		
2009年(平成21年)	4月	近隣市町村に総額1,700万円を寄贈
	7月	医療保険・がん保険の取扱開始
	9月	岡崎市に豪雨災害義援金を贈呈
	3月	「消防団関係優良事業所感謝状」の拝受及び「豊田市消防団協力事業所表示証」の拝受
	3月	豊田市に「交通事故撲滅に向けた活動推進」のために寄附を行った功績が認められ紺綬褒章を受章
2010年(平成22年)	7月	浄水支店開設
	11月	エコアクション21・環境経営システム(EA21)の認証を取得
	12月	「中小企業者等金融円滑化法」に伴う、貸付条件変更などの「苦情相談窓口」を設置
	6月	「あいち中小企業応援センター」事業参加
	9月	「ネット口座振替受付サービス」を開始
2011年(平成23年)	9月	「とよしんエコキャップ回収運動」開始
	11月	「愛知ビジネスパークいざ検索!」加盟
	11月	エコ積金終了に伴い、水源環境保全活動実施団体等へ総額100万円寄贈
	12月	「陣中支店」新築移転開店
	2月	TKC中部会「経営改善計画策定サービス」開始
	3月	東日本大震災に伴う緊急融資相談窓口設置
	3月	東日本大震災に対する義援金寄贈

4月	東日本大震災の被害に対して「救援募金の寄付」並びに「支援物資」を提供
4月	「東日本大震災対策特別融資」の取扱開始
6月	全店に「認知症サポーター」を配置
11月	エコ積金(森を育てる定期積金)募集終了に伴い、豊田市へ92万円を寄贈
12月	預金量1兆円達成
1月	「トヨタ町支店(旧「平山支店」)」が新築移転開店
12月	37番目の店舗として「三河安城支店」オープン
12月	4金庫連携アジア会セミナー開催(当庫・豊橋・豊川・西尾信用金庫、経済産業省との連携)
12月	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定
2月	「とよしんでんさいサービス」の取扱開始(電子記録債権の取引)
2月	全店に「金融コンプライアンス・オフィサー試験認定資格者」を配置(コンプライアンス体制の強化)
4月	17通貨の外貨両替開始
10月	ATM休日・時間外手数料の無料化
11月	「とよしん職域サポート契約」取扱開始
1月	「ラムサール条約湿地登録記念定期積金」募集終了に伴い、豊田市へ100万円を寄贈
12月	金庫オリジナルキャラクター「フェニコろ」君誕生
4月	38番目の店舗として「枅ヶ池支店」グランドオープン
12月	「土橋支店」が新築移転開店
4月	39番目の店舗として「とよしんインターネット支店」オープン
5月	「2016年熊本地震」に対する義援金寄贈
9月	「とよしん空き家情報バンクローン」発売
2月	40番目の店舗として「米野木支店」グランドオープン
2月	「とよしんリバースモーゲージローン」発売
4月	41番目の店舗として「豊田駅前支店」オープン
9月	「猿投支店」が新築移転開店
11月	42番目の店舗として「美合支店」オープン
12月	「高橋支店」が新築移転開店
4月	「八橋支店」が新築移転開店
7月	「日進支店」が新築移転開店
4月	「美合支店」が新築移転開店
2月	「豊田市SDGs認証制度」へ参画
8月	スマホ決済サービス「BankPay」「こころ送金」取扱開始
11月	ATMでのQRコード付地方税納付サービス開始
1月	「とよしん投信インターネットサービス」取扱開始
4月	「来店予約」WEB受付サービス取扱開始
9月	「将来のための代理人予約サービス」取扱開始
4月	ららぽーと安城 ATMコーナー新設
10月	豊田市社会福祉協議会事業「身寄りを頼ることができない方への支援事業」参画

主要な事業の内容

- 1.預金業務

2.貸出業務・手形の割引

3.為替業務(内国為替、外国為替)

4.上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務

(1) 債務の保証又は手形の引受け

(2) 有価証券の売買、有価証券関連デリバティブ取引等

(3) 有価証券の貸付け

(4) 国債証券、地方債証券、政府保証証券の引受け、募集の取扱い、及びはねかえり玉の買取り

(5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務

(6) 短期社債等の取得又は譲渡

(7) 次に掲げる者の業務の代理

①独立行政法人住宅金融支援機構

②株式会社 日本政策金融公庫

③日本銀行

④独立行政法人中小企業基盤整備機構

⑤独立行政法人勤労者退職金共済機構 他

(8) 業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)

(9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)三井住友信託銀行株式会社 他

(10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い

(11) 有価証券、貴金属その他物品の保護預り
- (12) 振替業

(13) 両替

(14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)

(15) 金融等デリバティブ取引

上記(5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く

(16) 地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)

5.国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務

6.法律により信用金庫が営むことのできる業務

(1) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託業務

(2) 当せん金付証券の販売事務等

(3) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(4) 確定拠出年金法により行う業務

(5) 高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく高齢者居住支援センターからの委託事務

(6) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業務

遺言関連業務 等

(7) 企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導

(8) 企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導

(9) 企業等の事務受託業務 等

(10) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

営業地区

- 豊田市 ●岡崎市 ●刈谷市 ●安城市

●知立市 ●豊明市 ●瀬戸市

●尾張旭市●大府市 ●春日井市

●日進市 ●長久手市 ●西尾市 ●みよし市

●名古屋市のうち

●昭和区 ●千種区 ●瑞穂区 ●南 区

●緑 区 ●天白区 ●名東区 ●中 区

●守山区 ●東 区 ●熱田区 ●中川区

●中川区

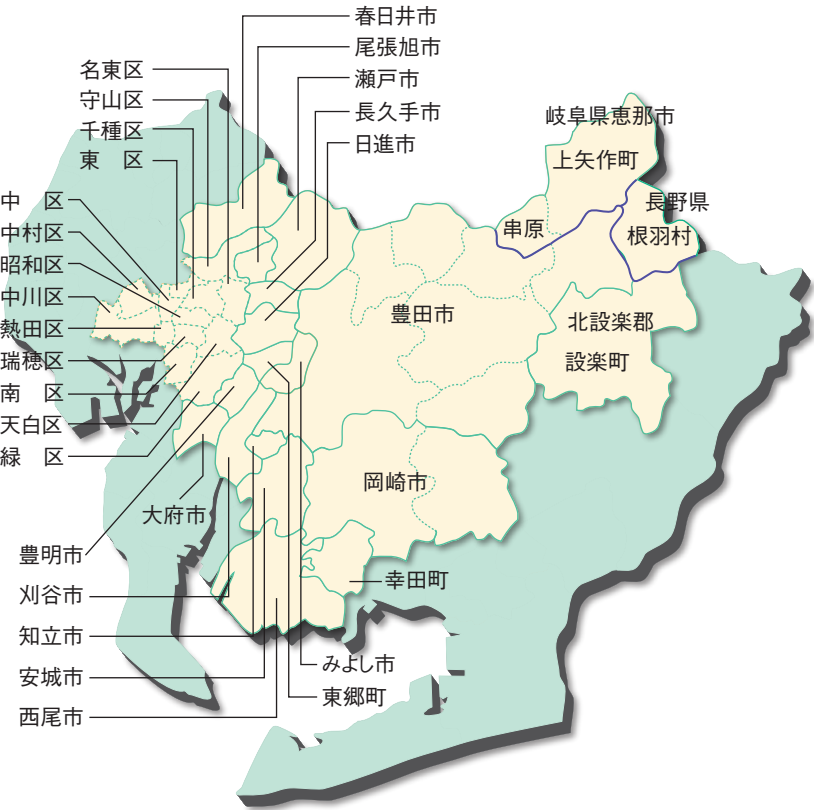
●愛知県愛知郡

●愛知県北設楽郡のうち設楽町

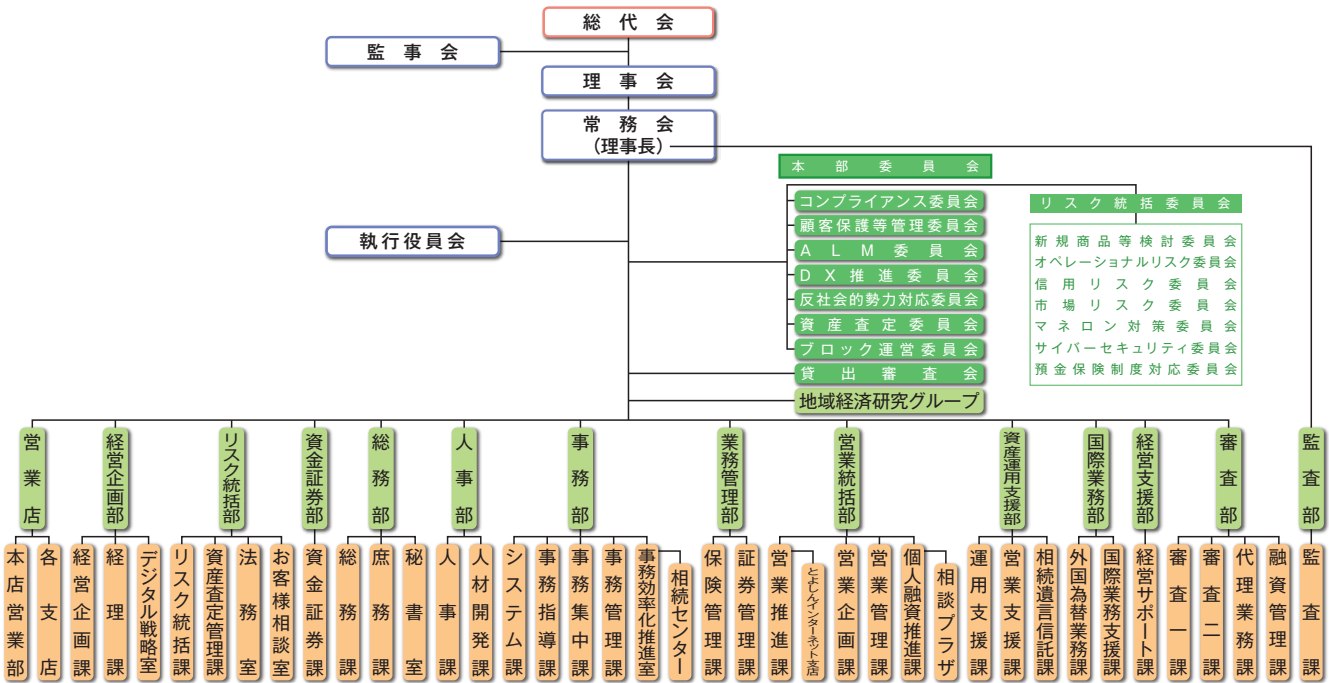
●岐阜県恵那市のうち上矢作町・串原

●長野県下伊那郡根羽村

●愛知県額田郡



組織図 (2026年6月現在)



役員 (2026年6月末現在)

1. 役員									
■会長 (代表理事)	藤嶋伸一郎	■理事	曾根英実	■常勤監事	飯見 績	※理事 樋口明・柏木勝広は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 ※監事 杉山基明は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。			
■理事長 (代表理事)	大橋 宏	■理事	本村貴之	■常勤監事	野場孝俊				
■専務理事 (代表理事)	二宮謙治	■理事	小池幸男	■監 事	三宅英臣				
■常務理事	森 敏哉	■理事	天野好浩	■監 事	杉山基明				
■常務理事	近藤浩通	■理事	原田幸三						
		■理事	樋口 明						
		■理事	柏木勝広						
2. 役員報酬体系について									

心と心のおつきあい TOYOSHIN MAP とよしんマップ

豊田信用金庫 店舗一覧

店舗営業時間

平日 9:00～15:00

・全店舗11:30～12:30は窓口営業を休業
(インターネット支店を除く)**ATMご利用時間**

平日・土日祝 8:00～21:00(一部ATM除く)



・外貨両替業務は、本店営業部(2階窓口)のみ

本店営業部
豊田市元城町1丁目48番地
☎0565-31-1616

ATM 現金 貸付 融資 保証

若宮支店
豊田市若宮町8丁目1番地9
☎0565-32-3015

ATM 現金 貸付 融資 保証

山之手支店
豊田市山之手4丁目15番地
☎0565-28-3456

ATM 現金 貸付 融資 保証

トヨタ町支店
豊田市前山町1丁目1番地2
☎0565-29-2626

ATM 現金 貸付 融資 保証

高橋支店
豊田市高橋町2丁目562番地
☎0565-89-1131

ATM 現金 貸付 融資 保証

上郷支店
豊田市上郷町5丁目17番地1
☎0565-21-1151

ATM 現金 貸付 融資 保証

高岡支店
豊田市若林町西6反ヶ坪65番地1
☎0565-52-2311

ATM 現金 貸付 融資 保証

神池支店
豊田市神池町1丁目1119番地34
☎0565-89-2351

ATM 現金 貸付 融資 保証

朝日支店
豊田市宮上町3丁目28番地1
☎0565-33-9331

ATM 現金 貸付 融資 保証

青木支店
豊田市青木町4丁目52番地
☎0565-45-8611

ATM 現金 貸付 融資 保証

猿投支店
豊田市西郷町森前南32番地4
☎0565-45-0551

ATM 現金 貸付 融資 保証

八橋支店
豊田市花園町前田7番地2
☎0565-52-0011

ATM 現金 貸付 融資 保証

陣中支店
豊田市日之出町1丁目1番地1
☎0565-32-5161

ATM 現金 貸付 融資 保証

土橋支店
豊田市曙町3丁目58番地1
☎0565-29-1181

ATM 現金 貸付 融資 保証

保見支店
豊田市保見町榎堂坊115番地3
☎0565-48-1200

ATM 現金 貸付 融資 保証

堤支店
豊田市堤町蔵下35番地
☎0565-53-6111

ATM 現金 貸付 融資 保証

田中支店
豊田市田中町1丁目119番地6
☎0565-24-5311

ATM 現金 貸付 融資 保証

藤岡支店
豊田市藤岡飯野町二反田457番地5
☎0565-76-2321

ATM 現金 貸付 融資 保証

足助支店
豊田市足助町田町20番地
☎0565-62-0050

ATM 現金 貸付 融資 保証

稲武支店
豊田市稲武町タヒラ19番地
☎0565-82-2551

ATM 現金 貸付 融資 保証

大林支店
豊田市大林町10丁目16番地5
☎0565-24-5555

ATM 現金 貸付 融資 保証

野見山支店
豊田市野見山町1丁目101番地5
☎0565-89-6611

ATM 現金 貸付 融資 保証

井上支店
豊田市井上町3丁目90番地
☎0565-45-2230

ATM 現金 貸付 融資 保証

下市場支店
豊田市下市場町6丁目58番地
☎0565-36-3111

ATM 現金 貸付 融資 保証

元町支店
豊田市広久手町1丁目37番地7
☎0565-29-0515

ATM 現金 貸付 融資 保証

浄水支店
豊田市浄水町1丁目55番地8
☎0565-46-7281

ATM 現金 貸付 融資 保証

豊田駅前支店
豊田市喜多町2丁目170番地
☎0565-47-0081

ATM 現金 貸付 融資 保証

岡崎北支店
岡崎市百々西町19番地17
☎0565-47-6981

ATM 現金 貸付 融資 保証

岡崎支店
岡崎市錦町9番地17
☎0564-25-0571

ATM 現金 貸付 融資 保証

美合支店
岡崎市美合町字つむぎ西11番地2
☎0564-54-6767

ATM 現金 貸付 融資 保証

刈谷北支店
刈谷市東境町児山415番地1
☎0566-36-0500

ATM 現金 貸付 融資 保証

三好支店
みよし市三好町湯ノ前119番地
☎0561-32-2311

ATM 現金 貸付 融資 保証

三好北支店
みよし市福谷町蓬平22番地1
☎0561-36-3551

ATM 現金 貸付 融資 保証

三河安城支店
安城市三河安城東町1丁目6番地1
☎0566-76-6161

ATM 現金 貸付 融資 保証

日進支店
日進市浅田町上納32番地1
☎052-803-2511

ATM 現金 貸付 融資 保証

米野木支店
日進市米野木台2丁目505番地
☎0561-73-7311

ATM 現金 貸付 融資 保証

東郷支店
愛知県東郷町大字和合字前田163番地1
☎0561-38-1331

ATM 現金 貸付 融資 保証

枌ヶ池支店
長久手市菖蒲池201番地1
☎0561-64-3822

ATM 現金 貸付 融資 保証

天白支店
名古屋市中天白区植田南2丁目216番地
☎052-802-5011

ATM 現金 貸付 融資 保証

野並支店
名古屋市中天白区中坪町125番地
☎052-896-2311

ATM 現金 貸付 融資 保証

来店予約WEB受付サービス

当金庫ホームページ、とよしんアプリからご来店日時やご相談内容をご予約いただけます。

対象店舗 全営業店(とよしんインターネット支店除く)・本店相談プラザ**予約項目** 営業店:融資相談(若宮支店・保見支店を除く) 資産運用相談 口座開設 各種手続き など
本店相談プラザ:融資相談 年金相談 相続・遺言相談 税務相談 など**留意点** ・入出金、振込、納税などのお手続きについては、予約不要です。
・お電話での予約もお受付しております。店舗へ直接お電話ください。
・ご予約がなくてもご相談いただけますが、お時間が重なった場合、ご予約のお客様を優先させていただきます。

来店予約はこちらから

店舗一覧

店 名	郵便番号	所在地	電話番号
本店営業部	471-8601	豊田市元城町1丁目48番地	0565-31-1616
若宮支店	471-0026	豊田市若宮町8丁目1番地9	0565-32-3015
山之手支店	471-0833	豊田市山之手4丁目15番地	0565-28-3456
トヨタ町支店	471-0828	豊田市前山町1丁目1番地2	0565-29-2626
高橋支店	471-0019	豊田市高橋町2丁目562番地	0565-89-1131
上郷支店	470-1218	豊田市上郷町5丁目17番地1	0565-21-1151
高岡支店	473-0917	豊田市若林西町六反ヶ坪65番地1	0565-52-2311
神池支店	471-0804	豊田市神池町1丁目1119番地34	0565-89-2351
朝日支店	471-0038	豊田市宮上町3丁目28番地1	0565-33-9331
青木支店	470-0335	豊田市青木町4丁目52番地	0565-45-8611
猿投支店	470-0373	豊田市四郷町森前南32番地4	0565-45-0551
八橋支店	473-0924	豊田市花園町前田7番地2	0565-52-0011
陣中支店	471-0075	豊田市日之出町1丁目1番地1	0565-32-5161
土橋支店	471-0835	豊田市曙町3丁目58番地1	0565-29-1181
保見支店	470-0344	豊田市保見町榎堂坊115番地3	0565-48-1200
堤支店	473-0932	豊田市堤町蔵下35番地	0565-53-6111
田中支店	471-0845	豊田市田中町1丁目119番地6	0565-24-5311
藤岡支店	470-0451	豊田市藤岡飯野町二反田457番地5	0565-76-2321
足助支店	444-2424	豊田市足助町田町20番地	0565-62-0050
稲武支店	441-2513	豊田市稲武町タヒラ19番地	0565-82-2551
大林支店	473-0902	豊田市大林町10丁目16番地5	0565-24-5555
野見山支店	471-0813	豊田市野見山町1丁目101番地5	0565-89-6611
井上支店	470-0372	豊田市井上町3丁目90番地	0565-45-2230
下市場支店	471-0875	豊田市下市場町6丁目58番地	0565-36-3111
元町支店	471-0036	豊田市広久手町1丁目37番地7	0565-33-0515
浄水支店	470-0343	豊田市浄水町1丁目55番地8	0565-46-7281
豊田駅前支店	471-0027	豊田市喜多町2丁目170番地	0565-47-0081
岡崎北支店	444-2117	岡崎市百々西町19番地17	0564-25-6981
岡崎支店	444-0067	岡崎市錦町9番地17	0564-25-0571
美合支店	444-0802	岡崎市美合町字つむぎ西11番地2	0564-54-6767
刈谷北支店	448-0007	刈谷市東境町児山415番地1	0566-36-0500
三好支店	470-0224	みよし市三好町湯ノ前119番地	0561-32-2311
三好北支店	470-0207	みよし市福谷町蓬平地22番地1	0561-36-3551
三河安城支店	446-0057	安城市三河安城東町1丁目6番地1	0566-76-6161
日進支店	470-0124	日進市浅田町上納32番地1	052-803-2511
米野木支店	470-0118	日進市米野木台2丁目505番地	0561-73-7311
東郷支店	470-0153	愛知郡東郷町大字和合字前田163番地1	0561-38-1331
八ヶ池支店	480-1115	長久手市菖蒲池201番地1	0561-64-3822
天白支店	468-0053	名古屋市天白区植田南2丁目216番地	052-802-5011
野並支店	468-0048	名古屋市天白区中坪町125番地	052-896-2311
名東支店	465-0054	名古屋市名東区高針台1丁目113番地	052-702-1311
事務センター	470-0343	豊田市浄水町3丁目43番地8	0565-43-0105
本部	471-8601	豊田市元城町1丁目48番地	0565-31-1616
とよしんインターネット支店	471-8601	豊田市元城町1丁目48番地	0120-153-088

全営業店において11:30～12:30の間、窓口業務を休止しています。

●印は、土曜稼働 ●印は、日曜稼働 ●印は、共同ATM非幹事コーナーです。ATM利用手数料、振込手数料が一部異なります。

店舗外ATMコーナー	
名 称	
【 豊 田 市 街 】	
●●	ギャザ(3階)
●●	ティーフェイス(A館8階)
	豊田市役所(南庁舎内)
●●	DCM21 豊田店
●●	やまのぶ 梅坪店
●●	クロスモール 豊田陣中
●●	リカーマウンテン 豊田栄店
●●	トヨタ生協 朝日店
●●	フィール リスタ
●●	豊田ほっとかん
●●	ドミン 毘森公園店
●●	リブレ豊田元宮
●●	イオンスタイル豊田
【 山 之 手 地 区 】	
●●	トヨタ生協 本店
●●	トヨタ生協 本店第2
●●	MEGA ドンキホーテUNY豊田元町店
●●	メグリア エムパーク店
●●	トヨタ生協 永覚店
【 上 郷 ・ 高 岡 地 区 】	
●●	トヨタ生協 若園店
●●	トヨタ生協 星ヶ丘店
●●	やまのぶ 若林店
●●	メグリアはなぞの店
【 高 橋 地 区 】	
●●	グリーンシティ(2階)
●●	トヨタ生協 加茂川店
●●	トヨタ生協 志賀店
●●	えぶろん 渋谷店
●●	トヨタ生協 五ヶ丘店
●●	やまのぶ 野見山店
【 猿 投 地 区 】	
●●	コノミヤ 青木店
●●	トヨタ生協 井上店
●●	トヨタ生協 藤岡店
●●	豊田厚生病院
●●	えぶろん生鮮館
●●	ドラッグスギヤマ四郷店
●●	四郷スマートタウン
【 小 原 ・ 足 助 地 区 】	
●●	小原支所
●●	バレット
【 下 山 地 区 】	
●●	デイリーヤマザキ下山花沢
【 み よ し 地 区 】	
●●	サンドラッグ 弥栄店
●●	アイモール三好
●●	トヨタ生協 三好店
●●	ファミリーマート 三好あざぶ店
●●	ベシア三好店
【 東 郷 地 区 】	
●●	ららぽーと愛知東郷
【 安 城 地 区 】	
●●	ららぽーと安城
【 長 久 手 地 区 】	
●●	イオンモール長久手
【 日 進 地 区 】	
●●	マックスバリュ米野木店
●●	プライムツリー赤池
【 信 用 金 庫 共 同 】	
●●●	JRセントラルタワーズ 桜通口
●●●	JRセントラルタワーズ スカイシャトル
●●●	中部国際空港セントレア

索引

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づくディスクロージャーの記載事項

金庫の概況及び組織に関する事項	ページ
1.事業の組織	36
2.理事及び監事の氏名及び役職名	36
3.事務所の名称及び所在地	39
金庫の主要な事業の内容	
1.金庫の主要な事業の内容	35
金庫の主要な事業に関する事項	
1.直近の事業年度における事業の概況	3
2.直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
①経常収益	9
②経常利益	9
③当期純利益	9
④出資総額及び出資総口数	9
⑤純資産額	9
⑥総資産額	9
⑦預金積金残高	9
⑧貸出金残高	9
⑨有価証券残高	9
⑩単体自己資本比率	9
⑪出資に対する配当金	9
⑫職員数	9
3.直近の事業年度における事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	9
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	9
ウ.資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	10
エ.受取・支払利息の増減	10
オ.総資産経常利益率	10
カ.総資産当期純利益率	10
②預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	11
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	11
③貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	12
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	12
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	13
エ.使途別の貸出金残高	12
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	12
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	11
④有価証券に関する指標	
ア.有価証券の種類別の平均残高・期末残高	14

金庫の事業の運営に関する事項	
1.法令等遵守の態勢	4
2.顧客保護への取組	4～5
3.リスク管理態勢	6～7
4.金融ADR制度への対応	9～10

資料編(①～②⑥ページ)は当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)【https://www.toyoshin.co.jp/】に掲載しております。

金庫の直近の3事業年度における財産の状況	
1.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	①～⑧
2.金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額 ※信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の記載例	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13
②危険債権	13
③三月以上延滞債権	13
④貸出条件緩和債権	13
3.自己資本の状況	11
4.次に掲げるものに対する取得価格、時価及び評価損益	
①有価証券	15
②金銭の信託	16
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	13
6.貸出金償却の額	13
7.会計監査人の監査を受けている旨	8

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの
対象役員及び対象職員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 36

子会社等の概況に関する事項	
1.金庫の子会社等に関する事項	
①名称	16
②主たる営業所または事務所の所在地	16
③資本金	16
④事業の内容	16
⑤設立年月日	16
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	16

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の状況
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の状況 13

自己資本の充実の状況	
1.自己資本の構成に関する開示事項	17～18
2.定性的な開示事項	19～24
3.定量的な開示事項	21～26

自主開示項目	
金庫の概況及び組織に関する事項	
①経営理念と基本姿勢・目標	3
②会員数と出資金額	25
③総代会	30～32
④営業地区	35

その他	
①ごあいさつ	2
②中小企業の本業支援について	22
③地域活性化への取組みについて	27
④豊田信用金庫×[SDGs]に関する取組みについて	29
⑤営業のご案内	15～17
⑥サービスのご案内・相談	18
⑦手数料一覧表	19～20
⑧とよしんの沿革と歩み	33～34
⑨とよしんマップ	37～38



当金庫のディスクロージャー誌（資料編） の閲覧に係るご案内

豊田信用金庫（以下「当金庫」といいます。）の説明書類（ディスクロージャー誌）のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記のウェブサイトからご覧下さい。

なお、インターネットの操作が分からないお客様またはインターネットに接続できる電子機器（パソコン、スマートフォン等）をお持ちでないお客様は、お取引店までご相談ください。

記

- 当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌の掲載ページ）
【<https://www.toyoshin.co.jp/about/disclosure/>】

※なお、スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。



「フェニコろ」君



ホームページ <https://www.toyoshin.co.jp>



環境に配慮した植物油
インキを使用しています



責任ある管理がされた森林からの材を含む
FSC®認証紙を使用しております。